

すべての医療機関・医療従事者に財政支援を行っている市町村（162市町村）

2021年3月31日現在

保団連事務局作成

※自治体内のすべての医科歯科の一般診療所や医療従事者への財政支援を行っているところを中心に
取り上げている。

●北海道網走市（人口：約3万5000人）

「医療機関感染症対策支援金給付事業」

病床のある病院に50万円（病床休止中のところを除く）

診療所と歯科医院に20万円をそれぞれ給付

対象は道立病院を除いた市内31箇所

●北海道江別市（人口12万人）

「江別市病院・診療所支援給付金」

江別市では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止対策への配慮が必要とされる医療機関等の業務継続を支援するため、特別給付金を支給します。

- ・病院 300万円

- ・診療所（医科・歯科）20万円

ただし令和2年4月16日から申請日までの間に入院患者がいる場合50万円

●北海道赤平市（人口9800人）

「赤平市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金」

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、市内の医療機関等、介護施設、障害者施設の事業者を対象に、消毒薬やマスク、フェイスシールド、非接触型体温計など衛生用品の購入に要する経費に対する臨時的な助成を行い、継続的な感染防止の推進を図ることを目的とする。

1事業者20万円

●北海道・根室市（ねむろし）（人口：約2万5000人）

「根室市医療施設等事業者支援臨時助成金」

・制度概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、根室市が新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく緊急事態措置を実施すべき区域とされたにもかかわらず傷病人、並びに要介護者等の生活の継続のため感染リスクが高い最前線で献身的に医療等の業務に当たる市内の医療施設等の従事者に対し、その労に報いるとともに感謝し、安心して業務に従事することができるよう当該医療施設等を運営する事業者に対して臨時助成金を支給いたします。

・対象事業者

市内に所在する医療施設（歯科医院含む）、介護保険サービス事業所、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、国家資格を有する鍼灸治療院など

- ・支給金額 一対象事業者につき10万円（1回限り）

●北海道・恵庭市(えにわし)(人口:7万人)

「恵庭市医療機関等感染症対策支援金支給事業」

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、医療物資等が不足している中、医療提供体制を維持するにあたり、医療従事者の感染防止対策等を実施している市内の医療機関等を運営する法人又は個人事業主に対し、通常を超える医療用物資等の掛かり増し費用の一部を支援します。

支援金支給額

- (1) 二次救急病院 30 万円
- (2) 病院、有床クリニック 20 万円
- (3) 診療所・無床クリニック（医科、歯科、耳鼻科、眼科等） 10 万円
- (4) 薬局、助産所 5 万円

※7月で締め切っています。

●北海道・石狩市(いしかりし)(人口:5万8000人)

「石狩市診療所等新型コロナウイルス感染拡大防止交付金」

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/.../hokens/54267.html>

市内の医療体制の維持を図るため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として備品等を購入する医療機関向けに、その費用として交付金を交付します。感染防止のために必要な機械、備品、器具、消耗品などの購入費用

例) 空気清浄機、空気清浄機能付パーテーション・ロビーチェア、簡易ベッド、防護具・服・マスク、消毒薬、体温計など感染防止に資するもの

医科:100万円(1対象者あたり)

歯科:50万円(1対象者あたり)

●北海道むかわ町(人口8500人)

むかわ町は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、町内の医療機関、福祉・介護の事業者に対し、職員数に応じた

支援金を支給するこ

とを決めた。7月1

0日まで申請を受け

付け、同月末までに

支給する考えだ。

(苫小牧民報6月27

日付)



教育・子育て・福祉支援を行う



コロナ禍に対応した環境の充実を図る

国
連
携

子育て世帯への臨時特別給付金

(予算:8,285千円)

対象児童一人あたり1万円を支給します

町
独
自

医療福祉介護応援支援金

(予算:3,400千円)

事業者ごとの職員数に応じて20~100万円を支給します

※右はむかわ町の資料より

●北海道・安平町(あびらちょう)(人口:約7700人)

「医療機関及び社会福祉施設感染症拡大防止対策事業」

・感染拡大防止対策に要する費用支援として、町内の民間医療機関及び社会福祉法人が運営する施設等(社会福祉施設等)へ一律30万円の支援金を支給する。

・医療機関(歯科医院含む)、社会福祉施設等(老人福祉施設、障がい者支援施設等)

・財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

●北海道・妹背牛町(もせうしちょう)(人口:2850 人)

「妹背牛町医療機関感染防止策支援金」

新型コロナウイルス感染症の拡大によりもっともウイルス感染の危険ととなり合わせて従事している医療従事者に対し、感染防止策を講じる費用として支給される支援です。

対象者：外来患者の受診を行っている町内診療所および歯科医院（ただし、マスクなどの着用、アルコール消毒液などの設置を徹底するなど感染防止策を講じること）

支給額：50 万円

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

※7 月末に終了しています。

●北海道・芽室町(めむろちょう)(人口:約1万 8000 人)

「医療・福祉・子育て従業者応援慰労金」

（目的）緊急事態宣言時においても事業の継続が求められる医療・介護・保育等サービス事業者を支援することにより、町内における医療・介護・保育サービス等提供体制の保持を図る。

（対象）町内医療機関・介護サービス事業者・障害福祉サービス事業者、保育サービス事業者（応援慰労金）

従業員数に応じて

20 名未満 10 万円

20 名以上 50 人未満 20 万円

50 人以上 30 万円

●北海道・清里町(きよさとちょう)(人口:4000 人)

「清里町医療機関等感染症対策支援金」

新型コロナウイルス感染拡大の影響が特に大きい町内の医科歯科医療機関、介護保険施設、老人福祉施設、柔道整復の施術所および薬局等に対し、感染拡大防止等対策の実施等医療機関等の安定的な事業運営に向けた支援を行うため、「医療機関等感染症対策支援金」を交付します。

支援対象者：

(1)医療法に定める病院および診療所（※歯科診療所も含みます）

（ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止等対策以外で町から経営の支援を受けている医療機関等および、町から指定管理を受けサービスの提供を行っている医療機関等については対象から除外）

他に「介護保険法に定める介護保険施設」「老人福祉法に定める軽費老人ホーム」「柔道整復師法の免許を受けた者が運営する施術所」「医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律に定める薬局」。

支援額：支援対象者に対する支援金は感染予防経費の 2 分の 1 で、その限度額は下記表のとおりとし、精算は行いません。

分類限度額

・病院および診療所 500,000 円

・歯科病院および診療所 500,000 円

他に、介護保険施設 500,000 円、軽費老人ホーム 200,000 円、柔道整復の施術所 200,000 円、薬局 100,000 円

●北海道苫前町（とままえちょう）（人口 3000 人）

「町内医療機関診療体制維持継続支援事業」

町内医療機関における診療体制の維持継続（緊急事態宣言下における受診抑制）に対する支援。

- ・対象 町内医療機関
- ・支援金額 1 医療機関 【医療】 400 万円 【歯科】 200 万円

●北海道・厚真町（あつまちょう）（人口:約 4400 人）

「医療福祉介護授業者医療金交付事業」(昨年 9 月に実施済み)

<http://www.town.atsuma.lg.jp/.../gikaida.../gikaidayori.html>

厚真町の医療・介護施設に勤務する職員に対し、国が実施する慰労金に上乗せして町独自の慰労金をあつまるポイントにて支給する。

支給金額 1 人 1 万円（あつまるポイント）

※国支給額 5 万円

「あつまるポイント」とは、町内限定の IC カード「あつまるカード」のポイントのようです。

●宮城県登米市（人口 7 万 8000 人）

「地域医療並びに社会福祉施設等への特別支援金交付事業」

市内の一般診療所・歯科診療所、社会福祉施設等へ支援金を交付

対象：

- ①登米市内病院・診療所…64 施設
- ②障がい福祉サービス事業所…73 サービス区分（67 事業所）
- ③介護サービス事業所…145 サービス区分（61 事業所）
- ④保育施設等…37 施設

積算：①…1 施設当たり 60 万円、②③④…サービス区分ごとに 10 万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における登米市生活経済支援策（第 3 弾）まとめ（案）より

<https://www.city.tome.miyagi.jp/machi/shisejoho/happyshiryo/r2/documents/020727houdou.pdf>

●宮城県・栗原市（くりはらし）（人口:約6万 6000 人）

「医療福祉施設に給付金 栗原市、最大100万円を支援」

宮城県栗原市は 4 日、新型コロナウイルス感染予防に努めながらサービスを提供する医療施設、保険薬局、施術所、福祉施設に最大 100 万円を給付するなど新型コロナ関連の支援策を公表した。

給付額は、病院、診療所、歯科が 100 万円、保険薬局、マッサージや柔道整復など施術所が 10 万円。対象は 126 施設を見込む。福祉施設は、デイサービスや訪問介護など提供サービスごとに 10 万円を加算し、最大で 40 万円支給する。対象は 216 件を想定する。

（河北新報 9 月 5 日付）

●宮城県・角田市（かくだし）（人口：2万8000人）

「角田市新型コロナウイルス感染症対策医療・介護施設特別応援金」

角田市では市内の医療機関や介護施設に特別応援金を支給。病院や内科、歯科診療所、保険薬局、老人福祉施設等約90施設が対象で病院100万円、診療所（内科、歯科）50万円等となっています。
（宮城保険医新聞2020年9月15日号）

●宮城県・岩沼市（いわぬまし）（人口：4万4000人）

■医療機関への支援

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/.../iwa20.09p4-5.pdf>

新型コロナウイルス感染症対策の影響で負担が増加している医療機関を支援するため、一律20万円の支援金を給付します。
（広報いわぬま2020年9月号）

●宮城県・東松島市（ひがしまつやまし）（人口：3万9000人）

「東松島市市民生活維持協力金について」

<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/.../18,24894...>

新型コロナウイルス感染症が拡大に伴う宮城県の緊急事態措置期間中、感染防止に努めながら事業（営業）を継続した市民生活維持に不可欠で、かつ密接な対人対応を要する事業者に対し、協力金を支給します。

- ・1施設を有する事業者 15万円
- ・2施設以上4施設を有する事業者 25万円
- ・5施設以上を有する事業者 35万円 ①病院、②診療所（歯科含む）などが対象です。

※7月31日で終了しています。

●宮城県・名取市（なとりし）（人口：8万人）

「名取市新型コロナウイルス感染症対応医療機関経営継続支援金」

医療機関は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応し、地域において必要な医療提供を継続することが求められていることから、医療機関の財政支援を目的に支援金を給付します。

- ・給付対象者：市内医療機関（県立を除く。）
- ・給付額：1医療機関あたり20万円

https://www.city.natori.miyagi.jp/.../hokenc/node_72297

「名取市新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い状況下において相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している医療従事者等に対し慰労金を給付します。

給付対象者

市内医療機関（県立を除く。）に従事する（従事していた）方で、宮城県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の対象者（※）として交付決定を受けた方。

給付額：1人あたり1万円

※新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の「上乘せ」事業です

(一般診療所は5万円(宮城県から)+2万円(名取市から)ということになります)。

●宮城県村田町(人口1万1000人)

「村田町密接が生じる事業者に対する新型コロナウイルス感染症対策支援事業について」

生活に欠かすことのできない施設で、どうしても密接が生じてしまう業種を営む事業者の方を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を支援することを目的に奨励金を交付します。

【支給額】1事業者あたり5万円

【対象業種】

- ①医科診療所、歯科診療所
- ②理容業、美容業
- ③鍼灸、マッサージ、接骨院、柔道整復(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律または柔道整復師法の規定に基づく施術所の開設届を行っているもの)

●宮城県・亶理町(わたりちょう)(人口:3万3000万人)

「亶理町新型コロナウイルス感染症医療施設等運営継続支援事業」

地域医療の崩壊を未然に防ぎつつ、新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実を図り、適正な受診機会を確保し、継続安定した医療サービスの提供をしていただくため、通常の医療サービスの提供では想定されない、かかり増し経費を補助するものです。

	補助限度額	補助率
1 亶理町内医療施設(医科)	30万円	10/10
2 亶理町内医療施設(歯科)	30万円	10/10
3 独立行政法人国立病院機構宮城病院	130万9000円	10/10

対象経費:新型コロナウイルス感染症対策のための経費(報酬、給与、報償費、賃金、職員諸手当、共済費、旅費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費等)

※内容が補助金交付要綱に則し、適正なものであれば4月1日に遡り計上可能です。

●宮城県山元町(1万2000人)

河北新報2020年7月21日付。「受診者の減少で経営に打撃を受ける医療機関に30万円を給付」。対象の医療機関8施設のうち、2施設が歯科診療所です。

町として、医療機関を守るという強い意志を感じます。

病院、福祉施設、イチゴ園も対象
山元町が独自給付金

山元町は20日、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う独自の支援策をまとめた。受診者の減少で経営に打撃を受ける医療機関に30万円を給付するほか、福祉施設などにも5万10万円を支援する。同日開かれた町議会全員協議会で示した。

対象の医療機関は8施設。1病床につき1万円を追加し、町が相互協力協定を結ぶ宮城病院には268万円を支援する。29カ所ある高齢者や障害者などの福祉施設に10万円、居宅介護支援事業所などには5万円をそれぞれ給付する。

このほか、観光イチゴ園5カ所には10万当たり30万円を支援。国の特別定額給付金の対象外となった4月28日〜来年3月31日生まれの新生児には1人当たり10万円を給付する。

また、1人5000円の商品券を全町民に配布する。9月〜来年2月に亶理町山元商工会の町内会員の店舗で利用できる。

町はコロナ対策として2億9603万円の一般会計補正予算案を28日の町議会臨時会に提出する。

●宮城県・川崎町（かわさきまち）（人口：8500 人）

医療機関等感染拡大防止等支援金事業

（宮城県保険医協会ホームページより）

<http://miyagi-hok.org/.../201110covid19jititaisiennsakuka...>

■目的 感染拡大を防ぎながら対応している医療機関等に対し、感染予防対策に要した費用の支援を行うもの。

①病院 一施設あたり 100 万円

②診療所・歯科医院 一施設あたり 50 万円

●宮城県・柴田町（しばたまち）（人口：3 万 9000 人）

新型コロナウイルス感染症に対応する医療や介護・障がい、保育サービスの持続的な提供体制の確保や自粛要請に伴い経営が悪化した公共交通機関の安定的な運行の確保のため支援金を給付します。

「社会生活サポート事業者給付金」

・医療サービス事業者など

給付額：従業員数に応じた金額を給付します。従業者 1 人の施設は 5 万円、2 人以上 10 人までの施設は 10 万円、10 人以降は、10 人増えるごとに 5 万円加算。限度額 100 万円。

●宮城県・大河原町（おおがわらまち）（人口：2 万 4000 人）

「新型コロナウイルス感染対策医療機関支援給付金」

新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら診療及び調剤を継続している町内の医療機関に対し、新型コロナウイルス感染防止対策に係る負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図るため、新型コロナウイルス感染対策医療機関支援給付金を交付するもの。

対象：保険医療機関（ただし、医療法第 1 条の 5 第 2 項に規定する診療所に限る）及び保険薬局

給付額：保険医療機関 1 医療機関あたり 30 万円

保険薬局 1 医療機関あたり 20 万円

●宮城県・丸森町（まるもりまち）（人口：1 万 2000 人）

「丸森町医療・介護施設特別支援金」

新型コロナウイルス感染症の影響下において、感染症対策に細心の注意を払いながら事業を行っている町内の医療機関及び介護サービス事業所に対して、町民生活に不可欠な医療・介護サービスの提供体制の維持に向け引き続きサービスの提供に努めていただくため、「丸森町医療・介護施設特別支援金」を支給いたします。

なお本事業は、角田市と共同で実施するものです。

支給額（1 事業所につき）

（1）保険医療機関

①病院 100 万円

②医科・歯科診療所 50 万円

（2）保険薬局 10 万円

（3）指定介護老人福祉施設又は指定介護老人保健施設 50 万円

（4）認知症対応型共同生活介護施設 25 万円

(5) (3)・(4)以外の介護サービス事業所 10万円

※昨年9月末で終了しています。

●山形県・東根市（ひがしねし）（人口：4万8000人）

「地域医療提供体制強化支援金」

地域の医療体制を維持・強化するための支援金を給付

◆対 象：市内民間医療機関（病院、診療所、歯科診療所）

◆給付額：病院 30 万円、診療所・歯科診療所 10 万円

●山形県・尾花沢市（おばなざわし）（人口：1万5000人）

「新型コロナ対応従事者への慰労金」

（医療機関・社会福祉施設等・児童関係施設・ごみ処理施設）

<http://www.city.obanazawa.yamagata.jp/usr/imgbox/soumu/20201208193359.pdf>

新型コロナの拡大防止に尽力した医療機関等の職員や、サービス継続のために従事した社会福祉施設等・児童関係施設の職員、自粛要請により家内整理やテイクアウトの利用増等に伴い増加するごみの処理に従事したごみ処理施設等の職員に対し慰労金を給付する。

・対象（医療従事者、社会福祉関連従事者、介護関連従事者、子育て関連従事者、ゴミ処理施設従事者）

・給付額 1人2万円

●山形県・庄内町（しょうないまち）（人口：約2万人）

「地域医療体制維持支援医療」

・支援対象施設：町内の医療機関等

・支援内容：新しい生活様式に対応した地域での医療サービス提供維持経営支援のため支援金を交付する

病院・50万円×1か所

医科・歯科診療所：30万円×14か所

薬局・訪問看護ステーション：10万円×5か所

・実施時期：2020年8月～2021年3月

※財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

※山形県による支援金 病院 50 万円、診療所 30 万円とあわせた支援となります。国が減収補填を行わない中で、県と町による支援は、地域医療を守るうえで大きな支えです。

●山形県大江町（おおえちょう）（人口 7500 人）

「医療機関運営支援事業」

新型コロナにより経営に大きな影響が生じている民間医療機関に対し支援金を給付する。

町内の医院・歯科医院（4 医院すべて）

1 医療機関あたり 30 万円

●山形県・川西町(かわにしまち)(人口:約1万 4000 人)

「町内医療機関応援事業」

町内医療施設における感染予防対策を支援することにより、利用者及び事業所職員の感染リスクの軽減を図るとともに、医療機関へ生花を送り医療従事者への感謝とストレス軽減の一助とするもの

- ・町内 8 医療機関に 5 万円交付と花の贈呈
- ・昨年 6 月の事業です。

●茨城県稲敷市（人口：3 万 9000 人）

「感染症対策応援給付金」

①医療機関 ②高齢福祉施設・介護サービス事業所 ③障害福祉サービス事業所

市内の各医療機関、各事業所における感染第 2 波対策の支援

従事者数に応じて給付

- 5 人未満：5 万円
 5～9 人：10 万円
 10～19 人：20 万円
 20～29 人：30 万円
 30～49 人：50 万円
 50～99 人：100 万円
 100～149 人：150 万円
 150 人：150 万円

●茨城県日立市（人口 18 万人）は、「感染リスクと向き合
 って営業を続けた事業者をたたえる」として、緊急事態宣
 言期間中も社会生活に必要として営業を継続した歯科な
 どの事業者に対し、一律 10 万円の特別営業支援金を支給
 することになっています（茨城新聞 2020 年 7 月 3 日付）。

第三種郵便物認可 茨城 A 版 (4)

日立市 歯科、理美容など10万円

「生活に必要」緊急事態下も営業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業・個人事業主への支援で、日立市は2日、緊急事態宣言期間中も社会生活に必要として営業を継続した歯科や理美容などの事業者に対し、「一律10万円の特別営業支援金を支給する」と発表した。市商工振興課によると、営業を続けた事業者への支援は県内で初め。また、国の雇用調整助成金を活用した事業者へ独自の現金を支給する制度も創設した。同課は「全国でも珍しい取り組み」としている。

県内初、一律に支援

市は新型コロナウイルスの影響が、もたらしている深刻化した4月以降、さまざまな形で中小企業などへの支援を進めてきた。外出自粛が「一過性」経済活動が停滞する中、生活を持続するために不可欠な事業者を支援する必要があると判断した。特別営業支援金は、社会生活を持続するために不可欠な事業者を支援する必要があると判断した。特別営業支援金は、社会生活を持続するために不可欠な事業者を支援する必要があると判断した。

と向き合って営業を続けた事業者をたたえることも、それでも厳しい経済状況を支えるための一助として、市は「生活に必要」緊急事態下も営業を続ける事業者への支援を決定した。特別営業支援金は、社会生活を持続するために不可欠な事業者を支援する必要があると判断した。

企業などに、費用の半額を創設、4月1日にさかば最大20万円補助する感染症予防対策支援事業補助金も（川崎）

●茨城県・常陸大宮市(ひたちおおみやし)(人口:3万 9000 人)

「新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援事業費補助金」

<https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/page005782.html>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした体制づくりを支援するため、医療機関が購入する必要な備品や、消耗品等の購入費用に対して補助金を交付します。

対象経費

- ・備品：空気清浄機、飛沫感染の防止を目的とするパネル・ついたて・スクリーン、換気扇、加湿器、サーマルカメラ など
- ・消耗品：マスク、防護ガウン、フェイスシールド、手袋、消毒用アルコール など

補助金額

医科 50 万円 (限度額)

歯科 20 万円 (限度額)

●茨城県・那珂市(なかし)(人口:5万 3000 人)

(茨城新聞 11 月 23 日付)

那珂市は 11 月 20 日、新型コロナウイルスに対する市独自支援策を発表した。

国の地方創生臨時交付金を活用し、医療機関応援特別給付金は継続的な医療提供を支援しようと、市内の一般病院、診療所、歯科診療所を対象に、1 院当たり医科 50 万円、歯科 30 万円を支給する。

●茨城県下妻市(しもつまし)(人口:4 万 2000 人)

「下妻市医療機関等応援給付金支給事業」

<https://www.city.shimotsuma.lg.jp/page/page003252.html>

・給付金の額

- | | |
|-----------|-------|
| (1) 病院 | 50 万円 |
| (2) 一般診療所 | 20 万円 |
| (3) 歯科診療所 | 20 万円 |
| (4) 調剤薬局 | 10 万円 |

更に、病院、一般診療所に関しては、加算の要件を設け、該当する場合は、基準額に 1 要件につき 10 万円を加算するものとします。

【要件】

- | | |
|--|--------|
| ①休日在宅当番医として休日の医療を担う医療機関 | +10 万円 |
| ②診察・検査医療機関として、茨城県が公表の了承を得ている医療機関で、かかりつけ医以外の患者も受付する医療機関 | +10 万円 |
| ③ 広域で運営している臨時地域外来検査センターにおいて当番医として貢献している医療機関 | +10 万円 |

・申請手続き

給付金の給付を受けようとする医療機関等は、「医療機関等応援給付金支給申請書兼請求書」に記入押印のうえ、令和 3 年 3 月 19 日(金)必着で、保健センターに提出あるいは郵送でお申し込みください。

●茨城県・城里町(しろさとまち)(人口:1万8000 人)

「保育・福祉・介護・医療従事者に応援給付金(1人1万円)」

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染リスクが高い最前線で献身的に業務に当たる町内の医療施設等の従事者に感謝し「城里町新型コロナウイルス感染症による医療施設応援給付金」を支給します。

病院 100 万円（1 ケ所）

診療所 50 万円（11 ケ所：医科及び歯科）

※9 月 18 日の第 3 回議会定例会で予算が可決されました。

●群馬県・沼田市（ぬまたし）（人口：4 万 5000 人）

「沼田市新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金」

市では厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」の対象者に、心からの感謝の気持ちを表し、独自に見舞いとして慰労金を給付します。

対象者

1. 市内の医療機関に勤務している人
2. 沼田市に住民登録があり、市外の医療機関に勤務している人

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」の対象者に限ります。

給付額：1 人 3 万円（1 人 1 回に限る）

<http://www.city.numata.gunma.jp/.../1009726/1010269.html>

●群馬県・大泉町（おおいずみまち）（人口：4 万 2000 人）

・「医療従事者等支援金交付事業」

医科、歯科に勤務する医療従事者等に 10,000 円の支援金

対象：町内の医療機関勤務者、町内に居住する町外医療機関勤務者等

・「医療機関等運営継続支援金交付事業」

減収した医療機関、薬局、施術所等に支援金を交付（前年同月比減収 30%以上：一律 10 万円）

●群馬県・片品村（かたしなむら）（人口：3900 人）

「片品村新型コロナウイルス感染症対応【医療従事者・介護従事者等】慰労金」

新型コロナウイルス感染症が流行している中で、感染の危険と隣り合わせで勤務する医療従事者や感染拡大防止のための対策を講じながら勤務する介護従事者に対し、心身の健康を維持しながら就業が継続できるよう、自身の健康管理等に必要な経費を支援するために慰労金を支給します。

給付額

- （1）医療従事者等 1 人あたり 5 万円（2）介護従事者等 1 人あたり 3 万円

●群馬県昭和村（しょうわむら）（人口 6900 人）

「昭和村クラスター感染防止対策事業助成金」

<https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/news/coronavirus/2020-0731-1422-23.html>

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、クラスター発生のリスクを回避するため、昭和村内の福祉施設および医療機関でクラスター感染防止対策事業を行った事業所の管理者の方に助成金を支給いたします。

1 対象者

- （1）介護保険関連施設を営む管理者
- （2）身体障がい者関連施設を営む管理者
- （3）医療機関を営む管理者

(4) その他、村長が必要と認めた管理者

2 助成額 1 事業所につき、20 万円以内となります。

ただし、1 事業所内に事業所が 3 か所以上ある場合は、上限を 50 万円までとします。

●埼玉県・幸手市(さってし)(人口:5万人)

「新型コロナウイルス感染症対策応援給付金(医療機関等分)」

6 の病院に 100 万円

3 の有床診療所に 50 万円

21 の医科無床診療所に 20 万円

31 の歯科医院に 10 万円

27 の薬局に 5 万円

※ 7 月 31 日に成立した令和 2 年度一般会計補正予算(第 5 号)より

※財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

●埼玉県・蓮田市(はすだし)(人口:約 6 万 1000 人)

(対象) 市内の病院・診療所・歯科医院・薬局

(給付額)

○病院 50 万円

○診療所 20 万円

○歯科 10 万円

○薬局 3 万円

・財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられます。

・医師会・薬剤師会等に加加入していない市内医院も対象となります！

(関根かおり蓮田市議会議員のブログより)

●埼玉県・久喜市(くきし)(人口:15 万人)

「新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援給付事業」

https://www.city.kuki.lg.jp/.../iryo_kikan/kyuhujigyou.html

市では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、医療機関等に対する久喜市商工会共通商品券を給付する制度を創設しました。

病院 (100 床以上) 100 万円

病院 (100 床未満) 50 万円

有床診療所 30 万円

有床診療以外の診療所 20 万円

歯科診療所 10 万円

助産所 5 万円

薬局 5 万円

●埼玉県・東松山市(人口:約9万 2000 人)

(埼玉新聞 9 月 8 日付)

埼玉県東松山市は、新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金（２次配分）の実施計画に盛り込んだ主な事業を公表した。プレミアム付商品券の発行、医療機関などへの支援金、赤ちゃん応援特別給付金などの 13 事業で、事業費の総額は約 7 億 4398 万円。

医療機関の支援金の交付対象は 180 か所で総額 4340 万円。金額は病院 100 床以上 150 万円、同 100 床未満 100 万円、一般診療所 30 万円、歯科診療所 20 万円、薬局 10 万円。

●埼玉県・小鹿野町(おがのまち)(人口:1 万 1000 人)

(埼玉新聞 8 月 31 日付)

小鹿野町は 8 月 27 日、新型コロナウイルス感染症対策事業第 2 弾を発表した。（中略）町内の診療所に 30 万円、薬局に 10 万円を給付する。

※上記の診療所には歯科診療所も含まれます（町に問い合わせを確認しました）

●埼玉県・朝霞市(あさかし)(人口:約 14 万 4000 人)

「医療機関等支援金支給事業」

<https://www.ci-asaka.lg.jp/soshiki/24/iryoukikantousienkinjigyuu.html>

市民からの寄付を原資に、寄付者の意向に基づき、地域医療の最前線で、新型コロナウイルス感染防止のために尽力されている医療機関等を支援するため支援金を支給します。

支給対象：令和 3 年 2 月 1 日時点で市内に所在する朝霞市内の病院、診療所（医科、歯科）および薬局

支給額：病院には、病床数に応じて総額 6 0 0 万円、診療所（医科、歯科）には、一律 1 5 万円

※朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区薬剤師会に加入している病院、診療所（医科、歯科）及び薬局につきましては、朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区薬剤師会が一括して申請します。

※朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区薬剤師会に未加入の診療所（医科、歯科）および薬局につきましては、申請書等を送付いたしますので、支援金の受け取りを希望される場合は、申請書等の提出をお願いいたします。上記支給対象の病院、診療所（医科、歯科）および薬局で 2 月下旬になっても申請書等が届かない場合は、健康づくり課にご連絡ください。

申請期限：令和 3 年 3 月 3 1 日水曜日【郵送の場合：必着】

●千葉県野田市（人口：15 万 6000 人）

千葉県野田市は、市独自の緊急経済対策として、市内の医療機関に勤務する医師、看護師、検査技師、事務員等の医療従事者などに医療従事者支援金を 5 月～7 月まで支給していました。

7月28日に公表された、市独自の支援第5弾では、(1)上記の医療従事者支援金の支給期間を12月まで延長、(2)新たに、市民の健康維持のため、感染リスクと対峙しながら診療に従事している歯科医療従事者に支援金を支給するとしています。

●千葉県・八街市(やちまたし)(人口:約6万7000人)

・医療機関等支援事業

令和2年8月1日現在、市内に所在する保険医療機関(病院、歯科を含む診療所)・保険薬局・助産所のうち引き続き医療等を提供している機関

・給付金 病院:1施設あたり20万円

診療所(歯科を含む)・保険薬局・助産所:1施設あたり10万円

・申請期間 令和2年9月1日～10月31日

※8月臨時議会で可決されました(補正予算)

●千葉県・白井市(しろいし)(人口:約6万2000人)

医療・介護・障害福祉サービスは、高齢者、障がい者など広く市民にとって、住み慣れた白井市での生活を支える上で必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルス感染症による影響をできる限り小さくし、今後も医療・介護・障害福祉サービスを継続して提供できるよう支援する。

医療・介護・障害福祉サービス事業者支援金 (市独自の支援金)

医療・介護・障害福祉サービスは、高齢者、障がい者など広く市民にとって、住み慣れた白井市での生活を支える上で必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルス感染症による影響をできる限り小さくし、今後も医療・介護・障害福祉サービスを継続して提供できるよう支援する。

●対象 医療・介護・障害福祉サービス事業所

●給付額

区分		金額
医療	病院	20万円
	診療所	10万円
介護サービス	介護施設サービス事業所	20万円
	上記以外の事業所	10万円
障害福祉サービス	障害福祉サービス事業所	10万円

る限り小さくし、今後も医療・介護・障害福祉サービスを継続して提供できるよう支援する。

・対象:医療・介護・障害福祉サービス事業所

・給付額:病院 20万円

診療所 10万円(歯科も含みます)

※7月臨時議会で可決されました(補正予算)。財源は、新新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

※新型コロナウイルス感染症に対する市の独自支援策等について、各議員から出された提案を取りまとめ、議長が市長に提案書を提出しています。また、市民からの提案を受け付けています。なかなか意欲的な自治体です。

●千葉県・木更津市(きさらづし)(人口:約13万6000人)

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のための経費が増加している市内医療・介護・福祉施設等に対し交付金を支給し事業支援します。

※表にあるように、木更津市の支給対象は医療機関だけでなく、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所、私立幼稚園・保育施設等、児童養護施設、中小企業と多岐にわたります。

「医療機関等支援金給付事業費」

20床以上 50万円×10箇所＝500万円

19 床以下 30 万円× 6 箇所＝ 180 万円

診療所 10 万円× 150 箇所＝1,500 万円

薬局 5 万円 × 71 箇所＝ 355 万円

※「診療所」は歯科も含みます。

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

●千葉県・君津市(きみつし)(人口:8万 2000 人)

「社会福祉施設等事業継続支援事業」

医療機関や社会福祉施設等の支援

新しい生活様式を取り入れながらサービスが継続的に提供されるよう支援金を交付します。

- ・施設区分に応じて、5 万円から最大 50 万円を支援

●千葉県・市原市(いはらし)(人口:27 万人)

「市原市新型コロナウイルス特別給付金(医療・福祉施設)」

市内医療機関等に対し、継続した提供が必要な医療業務に従事する職員等を支援する

種別や病床数等に応じ 1 施設あたり 10～600 万円を給付

- ・対象施設：病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局など 410 施設

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

●千葉県・銚子市(ちょうし)(人口:5万 8000 人)

「銚子市医療機関における新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策支援金」

(銚子市ホームページより)

<https://www.city.choshi.chiba.jp/osirase/2020/2020-1012-1701-48.html>

新型コロナウイルス感染症の院内での感染拡大を防ぐ取組を行う市内の民間の医療機関に対し、支援金を交付します。

支援金の額等

病院 100 万円

診療所（医科） 20 万円

診療所（歯科） 20 万円

●千葉県・成田市(なりたし)(人口:約 13 万人)

「成田市医療従事者等慰労金」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、日々感染のリスクと向き合いながら、強い使命感を持って、医療機関等で業務に従事されている医療従事者や職員の方に感謝の意を表し、本市独自の慰労金を給付します。

- (1) 感染症対応病院 1 人あたり 3 万円
- (2) (1) を除く病院 1 人あたり 2 万円
- (3) 発熱外来を有し、検査を実施する診療所 1 人あたり 2 万円
- (4) (3) を除く診療所（歯科診療所含む） 1 人あたり 1 万円
- (5) 訪問看護ステーション 1 人あたり 1 万円

(6) 薬局 1 人あたり 1 万円

●千葉県・茂原市(もばらし)(人口:8 万 7000 人)

「茂原市医療従事者等慰労金」

<https://www.city.mobara.chiba.jp/0000003495.html>

医療機関等に勤務する医療従事者や職員は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、(1) 感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴うこと、(2) 継続して提供することが必要な業務であること、及び(3) 医療機関での集団感染の発生状況を踏まえ、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って、業務に従事いただいていることに対し、本市では「茂原市医療従事者等慰労金」を支給し、医療従事者等を慰労するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止意識の維持・高揚を図ります。

医療従事者 1 人につき、2 万円を支給します。

なお、本慰労金は非課税所得であり、課税の対象とはなりません。

●千葉県・旭市(あさひし)(人口:約 6 万 4000 人)

「旭市医療機関支援金」

<http://www.city.asahi.lg.jp/section/kenkou/news/2020-1001-1144-9.html>

新型コロナウイルス感染症対策の最前線で、市民の命や健康を守るため懸命に取り組んでいる医療機関に対して支援金を給付します。

- ・対象：市内の医療機関（医科・歯科）
- ・支給額：1 施設につき 20 万円

●千葉県・富里市(とみさとし)(人口:約 5 万人)

「医療機関等緊急経営支援事業」

<https://www.city.tomisato.lg.jp/0000011530.html>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束のために、院内感染防止対策を講じながら、安定的に市民へ医療を提供している医療機関等に対し、幅広く重点的に支援するために支援金を支給します。

- ・支援機関：病院・歯科医院・薬局
- ・支援金額：第二次救急医療機関 300 万円

上記以外の医療機関 30 万円に加え医療従事者一人あたり 5 万円を加算
薬局 20 万円

(市内の 23 病院・診療所、23 歯科医院、20 薬局)

※昨年 8 月に終了しています。

●千葉県酒々井町(しすいまち)(人口:約 2 万人)

「【新型コロナ関係】酒々井町医療・福祉事業者等従事者慰労金支給事業」

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020080500021/>

事業概要：新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い中、病院、診療所、介護保険法に基づく居宅サービス事業所等、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業等、児童福祉法に基づく児童養護施設（以下、「医療・福祉事業者等」という）に従事する職員に対し、1 万円を支給します。

●千葉県・長生村（ちょうせいむら）（人口：1万4000人）

「医療従事者等及び医療機関支援給付金の支給について」

<https://www.vill.chosei.chiba.jp/0000001377.html>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、強い使命感を持って業務に従事している医療従事者を慰労するとともに、施設内の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら医療を提供している機関に対し支援金を給付します。

- ・村内医療機関従事者等 1人につき・・・2万円
- ・村内医療機関 1医療機関につき・・・10万円

●千葉県・長柄町（ながらまち）（人口：6700人）

「長柄町医療従事者等慰労金」

<https://www.town.nagara.chiba.jp/soshiki/4/5680.html>

町では、新型コロナウイルスの感染リスクにさらされ、心身に負担がかかる中で、医療機関等に勤務する医療従事者や職員に、慰労金を給付します。

職員1人につき2万円

●千葉県・白子町（しらこまち）（人口：1万人）

「白子町医療従事者等慰労金」

町では、新型コロナウイルスの感染リスクにさらされ、心身に負担がかかる中で、業務に従事されている医療従事者や職員に、慰労金を給付します。

- ・支給額：1人につき2万円
- ・申請の手順：原則として、医療機関が医療従事者等から委任を受け代理申請・受領を行い医療機関から医療従事者等に給付していただくこととしています。
- ・申請期限：2021年3月19日（金）必着

●千葉県睦沢町（むつざわまち）（人口：6800人）

医療・介護・障がい福祉サービスに従事する皆さんに慰労金を支給します

新型コロナウイルスの感染リスクにさらされ、心身に負担がかかる中で、医療、介護、障がいサービス施設などに従事していただいている方に慰労金を支給します。

医療従事者などへの慰労金

【支給額】1人につき2万円（1回限り）

※1月15日で終了しています

●東京都国分寺市（人口13万人）

「医療機関等応援特別給付金給付事業」

事業内容市内に所在する医院・歯科医院・薬局等に対し、1箇所あたり20万円を給付

●東京都・羽村市（はむらし）（人口：5万4000人）

「羽村市事業継続助成金（対象要件C）」

対象要件C：医療機関等（病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、調剤薬局）

助成金の額：一律 10 万円

※羽村市事業継続助成金について、「1 月あたりの売上高の減少率が前年同月比で 10%以上 50%未満等の事業所＝対象要件 A」「金融機関から運転資金等の新規融資の決定を受けている事業所＝対象要件 B」に加えて、医療機関等を対象にした、対象要件 C が新設されました。

●東京都小金井市(こがねいし)(人口:約 12 万 6000 人)

「医療従事者慰労金」

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金です。

支給対象：市内の医療機関等で従事する医
師、歯科医師、薬剤師、看護師、事務職員
等

議案第 55 号資料 11

医療従事者慰労金支給事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止・収束に向けて、感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴い、医療機関での集団感染の可能性もある中、継続して提供することが必要な業務に従事し、自身の心身に相当の負担が掛かる中、強い使命感を持って、業務に当たっている市内医療機関の医療従事者及び職員に対し、感染予防にも活用できる慰労金を支給し感謝の意を伝えることを目的とする。

2 支給対象

市内の医療機関等で従事する医師、歯科医師、薬剤師、看護師、事務職員等

3 一人当たり支給金額

(1) PCR検査センターに勤務し、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った場合

ア 医師、歯科医師	100 千円
イ 薬剤師、看護師	50 千円
ウ 事務職員等	30 千円

(2) PCR検査センターに勤務したが、新型コロナウイルス感染症患者への診療等がない場合

ア 医師、歯科医師	50 千円
イ 薬剤師、看護師	30 千円
ウ 事務職員等	10 千円

(3) その他病院、診療所等に勤務し、患者と接した場合

ア 医師、歯科医師	30 千円
イ 薬剤師、看護師	10 千円
ウ 事務職員等	5 千円

●東京都昭島市(あきしまし)(人口:約 11 万 2000 人)

「昭島市新型コロナウイルス感染症支援事業」

<https://www.city.akishima.lg.jp/.../010/20201105103726.html>

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、市民の健康といのちを守るため、昭島市内の医療機関などで働いた医療従事者や職員の皆さんの支援として、慰労金を給付します。また、医療機関などにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、衛生用品などの感染症対策経費に対して、補助金を交付します。

- ・医療従事者慰労金 1 人 1 万円
- ・医療機関補助金 1 医療機関あたり、昭島市慰労金給付対象者 1 人につき 5000 円

対象医療機関：昭島市内に所在する医療機関など（病院、診療所、歯科医院、助産所、薬局、訪問看護ステーション）。保険医療機関でない病院や診療所および、指定訪問看護事業者でない訪問看護ステーションは対象外となります。

●東京都・東久留米市(ひがしくるめし)(人口:11万7000人)

東久留米市内の医療機関等に勤務する医療従事者や職員の方が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴うこと、継続して提供することが必要な業務であること及び医療機関での集団感染の発生状況を踏まえ相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って、業務に従事されていることに対し、応援金の給付を行います。

支給対象者：表を参照

※新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の「上乗せ」事業です
(一般診療所は5万円+1万円ということになります)。

支給額 1人につき1万円

本事業は、東京都新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/iroukin.html>) による支援を受けた医療従事者に対し、上乗せで東久留米市から応援金を支給するものです。**東京都の同事業の支給を受けていない方は申請できません。**

東久留米市新型コロナウイルス感染症対応医療従事者応援金交付事業(本事業)	一律、1万円を支給	上乗せ 本事業はこちらになります。東京都の事業に対し、上乗せで支給するものです。
東京都新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業	従事パターンにより20万円、10万円、5万円の支給	

●神奈川県厚木市(人口22.4万人)

「厚木市医療機関等感染防止対策交付金」

- ・病院 1事業所につき、30万円
- ・診療所および薬局 1事業所につき、10万円

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療の最前線で感染リスクを負いながらも患者に向き合い、病気の治療等のため、施設運営を継続していただいている市内の医療機関等に対し、感染防止対策を支援する交付金制度を創設しました」。

●山梨県・山梨市(人口:約3万3000人)

(8月31日の「日本経済新聞」より)

「山梨県山梨市、医療機関に支援金 最高額は1000万円」

山梨県山梨市は新型コロナウイルスの影響で外来患者が減り、経営が厳しくなっている市内の医療機関を対象に、独自の支援金を交付する方針を決めた。開会中の定例市議会に関連予算1910万円を盛り込んだ補正予算案を提出した。

支援金の対象は市内の4病院と19の診療所、15の歯科診療所。市健康増進課によると、職員数に応じて分配するほか、PCR検査の実施件数などを基準に加算額を算定して支給する。感染症指定医療機関でPCR検査の実施件数が多い山梨厚生病院の1000万円が最高額という。

※予算書を見ると、名称は、「新型コロナウイルス医療機関支援交付金」です。

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と思われます。

●富山県射水市(いみずし)(人口:9万 3000 人)

「射水市新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援金給付事業」

(8月3日に市ホームページに更新)

射水市では、市内の医療機関に対して、院内等での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、地域で求められる医療体制の確立や本市のがん検診、特定健診及び予防接種等の体制が確保できるよう医療用資機材等の購入費を給付します。

☆支給対象者について：8月1日現在、射水市内で開設している病院・診療所（歯科を含む）

ただし、公立は除きます。

☆支給額について 医業もしくは歯科医業を行う病院・診療所につき、10万円です。

●富山県氷見市(ひみし)(人口4万 9000 人)

(富山新聞 8月5日より抜粋)

氷見市議会臨時会は8月4日開かれ、会新型コロナウイルス対策54事業を盛り込んだ今年度一般会計補正予算案5億8855万円（累計293億565万円）など議案4件を可決した。

市内の医療機関40カ所と障害福祉サービス23事業所、介護サービス38法人事業所に給付金を支給し、サービス提供の維持を後押しする。

●富山県・滑川市(人口:約3万 2000 人)

「医療従事者慰労金」

市内病院・診療所（歯科含む）に勤務する医師・看護師などに慰労金として1人あたり2万円を支給します。

注:勤務する施設を通じて支給します。

●石川県・かほく市(人口:3万 5000 人)

「新型コロナ対策助成金（介護・障害・医療事業者）」

http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/.../000/index_15138.html

新型コロナウイルス感染防止対策として、介護・障害・医療事業者等が新たに購入する衛生用品等の購入費に対し、増大している経費への負担を軽減し、事業の継続を支援するため、助成金を交付します。

1. 助成対象者：医療機関等（診療所・病院・歯科医院）、老人福祉・介護事業、障害福祉事業
2. 対象となる経費：新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで購入または実施した経費

例：(1)マスク、(2)医療用ガウン及びウイルス感染防護服、(3)ゴーグル、フェイスシールド及び保護めがね、(4)手袋、(5)消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム溶液及び次亜塩素酸水、(6)石鹸、(7)体温計、(8)うがい薬、(9)アクリル板、(10)使用済みの物品を格納又は廃棄するための容器、(11)上記の物品の代替品、部品、材料等、(12)外部専門家による等による研修実施、(13)感染防止を徹底するための面会室の改修費、(14)タブレット等のICT機器の購入（感染症対策、3密対策に資する場合）、(15)その他、必要と認められるもの

3. 助成上限額 10万円（助成率10／10）

●長野県・箕輪町（人口 2 万 5000 人）

「福祉・医療機関へ応援交付金 20 万円 箕輪町」

箕輪町は、町独自の新型コロナウイルス対策の一環で町内の福祉・医療（歯科医を含む）機関の計 32 施設に対して一律 20 万円を贈る。生命線の現場に少しでも感謝を示したいとする「応援交付金」。4 月 28 日に開いた町議会臨時会に関連予算 640 万円を盛った 2020 年度一般会計補正予算案を提出し、可決された。

応援交付金は 1 事業主につき贈るもので、同感染症の 3 密（密閉、密集、密接）対策に関わる消耗品の購入費などに役立ててもらふ。4 月 30 日と 5 月 1 日に浦野邦衛副町長らが 3 グループに分かれて届ける計画で、併せて町が備蓄している使い捨てマスクも各施設に 100 枚ずつ寄付する。

（長野日報 4 月 29 日付）

●長野県・小布施町（おぶせまち）（人口：約 1 万 1000 人）

（「須坂新聞 2020 年 10 月 17 日より）

小布施町は 10 月 13 日、新型コロナウイルス感染症対応の経済対策などを盛った町議会令和 2 年 10 月会議補正予算案を議員に発送した。

「医療福祉施設等感染症対策環境整備支援事業」

町内医療機関や福祉事業所が行う新型コロナウイルス感染症対策に係る費用を助成し、安心して医療や障害・介護の福祉サービスなどを受けることができる環境を整備する。病院は 100 万円、診療所や福祉施設などは 1 施設 50 万円を上限。

●長野県・高森町（たかもりまち）（人口：1 万 3000 人）

「高森町新型コロナウイルス感染症対策のための医療機関支援事業」

<https://www.town.nagano-takamori.lg.jp/.../10/1/2/5816.html>

町内の医療機関が新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、体制づくりをおこなった場合にその費用に対し一部補助する事業です。

・対象経費：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 2 月 26 日まで支出した経費で以下に該当するもの

- 1、ガウン、ゴーグル等の个人防护具の購入費用（自作するときは、材料代等の作成費用）
- 2、感染拡大防止設備の整備費
- 3、感染拡大防止に係る施設改修費
- 4、その他感染拡大防止に係る費用

・補助金額：1 医療機関 100 万円を上限とし、1 回限りです。

・留意事項：国や県等の補助金を受けている場合は対象経費から補助金を除いた額が、この事業の対象経費になります。

●長野県飯綱町（いづなまち）（人口：約 1 万人）

「民間医療機関等感染症対策支援事業」

https://www.town.iizuna.nagano.jp/fs/3/9/3/6/4/_/9______.pdf?fbclid=IwAR3d2PIWeBXPlfFG_jmdT_zXYvJ70mC4c08_A_M-wiHoaQKybUCzlibgbcs

診療所、歯科医院等の感染防止のための資器材の購入に対する支援

対象者：町内医院等

支援額:1 事業者 10 万円

※3 月 19 日まで。

●岐阜県羽島市（人口 6 万 6000 人）

「新型コロナ 医療機関を支援 羽島市が交付金 診療所や助産所など」

羽島市は 7 月 21 日、新型コロナウイルスの感染拡大により経営悪化が懸念される医療機関を支援しようと、市内の診療所や助産所などに 7 万～10 万円の交付金を支給すると発表した。

支給対象となるのは市内の内科診療所 33 カ所、歯科診療所 38 カ所、助産所 2 カ所、訪問看護ステーション 5 カ所、保険薬局 25 カ所。交付額は薬局が 7 万円で、他は 10 万円となる。

市の担当者によると、助産所や訪問看護ステーションなどを対象とした交付金は全国でも珍しいという。松井聡市長は会見で、「新型コロナウイルスの影響で、外来患者が受診を嫌う風潮がある。羽島市民病院でも極めて深刻な状況で、助産所などまで支援を拡充した。消毒などの環境整備に活用してほしい」と話した。（毎日新聞 岐阜版 7 月 22 日）

●岐阜県富加町（とみかちょう）（人口:5700 人）

「富加町医療施設等事業者臨時支援金」

①岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の休業要請の対象外となった町内の医療施設、介護施設、障がい者施設の感染症対策を支援する

②一施設 10 万円を支給

③町内にある医療施設、介護施設、障がい者施設

https://www.town.tomika.gifu.jp/fs/7/5/4/4/0/_/2_.pdf

●岐阜県・笠松町（かさまつちょう）（人口:2 万 2000 人）

「医療・介護・障がい福祉施設に対する支援強化」

町民生活に欠かせない医療・介護・障がい福祉施設などの運営を支援するため、適切なコロナ拡大防止策のもと事業継続している町内施設に対し、給付金を支給します（1 事業所あたり 10 万円支給）（広報かさまつ 10 月号）

●岐阜県・川辺町（かわべちょう）（人口：9800 人）

「川辺町地域医療機関等機能継続助成金」 <https://www.kawabe-gifu.jp/?p=31774>

川辺町では、新型コロナウイルス感染症の高い感染リスクを負いながら、地域で求められる医療の提供を継続する医療機関等に対し、院内感染拡大防止等の取り組みを支援するため、地域医療機関等機能継続助成金を創設しました。

※内科・歯科診療所、薬局が対象です。

助成額：15 万円

●静岡県・下田市（しもだし）（人口:2 万 1000 人）

「（医療機関分）下田市新型コロナウイルス感染症防止対策経営改善事業補助金」

補助内容：医療機関において行う感染予防、感染防止に向けた施設や設備の改修や備品等の購入にかかる経費。補助対象経費の 1/2 以内で、補助の上限は病院 100 万円、診療所及び歯科診療所 75 万円

補助対象：市内に所在する医療機関（病院、診療所、歯科診療所）

＜ 補助対象の例 ＞

- ・換気や空気清浄機等：空調機・換気扇の設置、窓の増設・空気清浄機の購入 等
- ・施設の改修：間仕切りの設置、カウンターやフロアの改修 等
- ・接触機械の減少：トイレ、洗面所のセンサー式水栓化 等
- ・体調の把握：サーモカメラ、サーモグラフィーの設置 等

●静岡県・松崎町(まつざきちょう)(人口:6000 人)

「松崎町医療機関等支援給付金」

松崎町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の医療機関、薬局、介護サービス事業所に対し、事業の継続を支援することを目的として、松崎町新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援給付金を支給します。

1 支給対象者につき、20 万円（定額）＋職員数×5 万円（上限 120 万円。最大 20 人）

- ・財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

●愛知県・尾張旭市(おわりあさひし)(人口8万 2000 人)

「医療機関等事業継続支援金」(7 月 28 日に可決された補正予算)

・感染拡大と収束の反復が予想される中で、感染リスクを負いながら、地域医療を支えている医療機関等を支援し、今後も引き続き地域の医療体制が確保されるよう支援金を交付する。

病院に 100 万円、診療所（医科・歯科）・薬局等に 10 万円を交付

「介護サービス事業所等事業継続支援金」「障害福祉サービス事業所等事業継続支援金」も。

上記の事業は、「尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を財源の一部として活用して実施すること（7 月 22 日公表）

●愛知県・長久手市(ながくてし)(人口:6 万 2000 人)

「長久手市新型コロナウイルス感染症対策歯科医療機関支援金」

新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品、関連諸経費等の支出増加及び歯科医療機関受診への減少に伴う収入減等に関し、歯科医療提供継続支援を目的として支援金を交付します（市独自事業）。

- ・支援金の額：市内歯科医療機関 1 施設 10 万円

「長久手市新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援金」（市独自事業）。

- ・支援金の額：市内医療機関（医科のみ）1 施設 20 万円

市内三次救急医療機関 1 施設 200 万円

※医科は 6 月 30 日より、歯科は 9 月 30 日に施行されました。

●愛知県・江南市(こうなんし)(人口:9万 8000 人)

「新型コロナウイルス感染症対策医療機関等応援金」

医療機関等の安定した事業継続の支援を目的とした応援金を交付する。

第 2 次救急を担う病院 100 万円

上記以外の病院 30 万円

医科診療所（有床） 20 万円

医科診療所（無床）	10 万円
歯科	10 万円
助産所、薬局	5 万円

●愛知県刈谷市（人口：約 15 万 3000 人）

「新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援事業（実施済）」

県の緊急事態宣言発令中において、患者へ医療等を提供した医療機関等に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への支援及び医療従事者への慰労を目的として支援金を交付します。

交付額

（1）基本額

ア 病院（300 床以上）	100 万円
イ 病院（200～299 床）	80 万円
ウ 病院（100～199 床）	60 万円
エ 病院（20～99 床）	40 万円
オ 診療所	10 万円
カ 薬局	10 万円
キ 助産所	10 万円

（2）加算額

感染症指定医療機関の場合 100 万円

●愛知県・南知多町（みなみちたちょう）（人口：1 万 7000 人）

「地域医療提供体制応援交付金交付事業」

概要：医療従事者などへ感謝と敬意を表し、処遇改善・環境改善、感染症対策に係る費用の応援金を交付します。

対象者：知多厚生病院、町内医療・歯科医療機関及び柔道整復施術所

金額：知多厚生病院 500 万円

南知多病院 100 万円

その他町内医療機関 1 診療所あたり 25 万円

町内歯科医療機関 1 診療所あたり 15 万円

町内柔道整復施術所 1 施術所あたり 10 万円

●愛知県武豊町（たけとよちょう）（人口：4 万 3000 人）

「武豊町医療関係機関等事業継続応援金」

対象：町内医療機関始め 78 機関

自粛期間中に継続して開院されていた医療介護施設等に 50 万円または 20 万円を支給

※医科歯科診療所は 20 万円の支給のようです。

●愛知県豊山町(人口 1 万 6000 人)

「町内医療機関支援金」

地域の医療体制を維持するため、町内の医療機関に対し支援金として医業へ 30 万円、歯科医業へ 15 万円を交付。※町内には内科診療所が 4 施設、歯科診療所が 8 施設あります。

●愛知県・美浜町(みはまちょう)(人口:2 万 3000 人)

「美浜町感染症対策支援協力金」

対象…美浜町内の医療機関に対して、医療従事者等の処遇改善・環境改善、感染症対策に係る費用の
応援金を交付

応援金…1 0 0 万円（病床あり、感染症病床は+ 4 0 0 万円） 3 0 万円（病床なし）

●愛知県飛島村(とびしまむら)(人口:4600 人)

「飛島村感染症対策等応援金(老人福祉施設等、病院・診療所、薬局)」

http://www.vill.tobishima.aichi.jp/.../korona_fukushi...

コロナ禍でも、感染症予防対策を実施しながら、事業を継続いただいている、村内の老人福祉施設等や医療機関などに対して、応援金を交付します。

- ・老人福祉施設等 1 施設あたり 5 0 万円
- ・保険医療機関 1 施設あたり 5 0 万円
- ・保険薬局 1 施設あたり 3 5 万円

●三重県・紀北町(きほくちょう)(人口:1 万 4000 人)

「医療・介護・障がいサービス事業所等感染防止支援事業」

社会生活を維持するために欠かすことができない医療・介護・障がいサービス事業について、感染症対策を講じ事業を継続するための支援

- ・医療関係への支援：
 - (病 院) 50 万円×2 件
 - (診療所) 10 万円×14 件
 - (歯 科) 10 万円×8 件
 - (施術所(接骨院・整体院等)) 5 万円×13 件
- ・介護、障がいサービス関係等への支援：5 万円×77 件

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等活用事業です。

●滋賀県・彦根市(人口:11 万 3000 人)

「彦根市新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援補助金」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした体制作りに取り組む医療機関等を支援するための補助金です。

(対象になる「医療機関等」) 病院、内科・歯科診療所、薬局

(補助対象経費) 以下のうち令和 2 年 4 月 1 日(水曜日)から同年 12 月 31 日(木曜日)までに導入、設置、支払を完了したもの。

- 1 備品購入費、修繕料、工事請負費

- ・空気清浄機（空気清浄機能付きエアコンを含む。）
- ・飛沫感染の防止を目的とするパネル、ついたて、スクリーン等
- ・換気扇その他の換気を目的とする設備
- ・自動水栓

2 消耗品費

- ・マスク ・フェイスシールドおよびゴーグル ・防護ガウン ・手袋 ・消毒用アルコール など
（補助率および補助限度額）

補助対象経費の 10/10 で、最大 10 万円（申請は一補助対象者につき 1 回限り）

●滋賀県・東近江市（ひがしおうみし）（人口：11 万 3000 人）

「医療機関等支援給付金」

<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/cmsfiles/contents/0000012/12016/dai5dann.pdf>

新型コロナウイルス感染症に対して最前線で活動をいただく医療機関等への支援を目的に給付金を支給します。

①病院（PCR検査を実施）	300 万円
②病院	200 万円
③診療所（10 床以上の病床を有する）	100 万円
④診療所（新型コロナウイルス感染症の診療及び検査を実施）	70 万円
⑤診療所（新型コロナウイルス感染症の診療を実施）	60 万円
⑥診療所・歯科医院・訪問看護ステーション	50 万円
⑦調剤薬局	20 万円

●滋賀県甲賀市（こうかし）（人口：8 万 9000 人）

「甲賀市感染症予防対策支援金」

<http://eiki.city.koka.lg.jp/.../reiki.../r055RG00001658.html>

感染症対策に取り組むため、予防資材等の調達に必要な経費として支援金を支給します。

- ・市内の医療機関、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所
- ・支援金額（市内の医療機関の場合）

病院	20 万円
医科・歯科診療所	10 万円
助産所	5 万円

●京都市（人口：約 148 万人）

【「支え合い支援金」の支給について】

（以下、京都市ホームページより）

京都市では、7 月市会において補正予算として、約 9 億円を計上した「支え合い支援金」について、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、市民生活の維持に御尽力いただいている医療機関及び高齢、障害、子ども・子育て支援に係る社会福祉施設・事業所等に対して、下記のとおり支給してまいりますのでお知らせします。

1. 「支え合い支援金」について

「支え合い支援金」は、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況下において、感染リスクを抱えながらも、市民生活を維持するための医療、福祉の提供をいただいている医療機関及び社会福祉施設等へ感謝の意をお伝えするとともに、今後の感染拡大への備えや、ウィズコロナへの対応においても市民の安心・安全のため力を尽くしていただけるよう、「支え合い基金」にいただいた寄付金等を活用して支給するものです。

2. 支給対象となる施設等及び支援金額（詳細別紙参照）

京都市内に所在する施設・事業所で次に掲げるもの

- (1) 医療法に定められた病院 100 万円
- (2) 医療法に定められた医科・歯科診療 10 万円
- (3) 高齢者施設・事業所 10 万円
- (4) 障害者施設・事業所 10 万円
- (5) 子ども・子育て支援施設・事業所 10 万円

3. 対象施設数

- (1) 医療機関（病院・診療所） 約 2400
- (2) 高齢者施設・事業所 約 2300
- (3) 障害者施設・事業所 約 600
- (4) 子ども・子育て支援施設・事業所 約 1200

●大阪府四條畷市(しじょうなわてし)(人口:約 5 万 5000 人)

「医療・福祉・衛生従事者への感謝金」

※政府の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金よりも早く、6 月議会で提案されています。

感染リスクと隣り合わせのなか、医療・福祉・衛生業務に従事する方々へ、感謝金を支給する。

市内の 82 医療機関の従事者（事務職員含む）に対し、1 人あたり 5 万円を支給（約 1,260 人）

※「医療機関」には、歯科医療機関も含んでいるようです。

※民間保育施設等、高齢者福祉施設、障がい者(児)福祉施設、ごみ・し尿収集事業所も該当

●大阪府・茨木市(人口:約 28 万 4000 人)

「医療機関感染対策応援給付金」

医療提供体制の継続・維持を応援するため、市内の医療機関に対し、感染対策応援給付金を支給する。

＜対象＞ 市内の病院（14 か所）、一般診療所（222 か所）、
歯科診療所（149 か所）、薬局（123 か所）

＜支給額＞救急告示病院 : 1 施設あたり 200 万円

救急非告示病院 : 1 施設あたり 100 万円

病院以外の医療機関 : 1 施設あたり 10 万円

※財源は財政調整基金を取り崩して充てています。

(再支給)【医療機関・薬局向け】感染対策応援給付金について

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/.../shienjou.../50296.html>

市内の保険医療機関・保険薬局を対象に、医療提供体制の維持・継続を応援するため、「茨木市新型コロナウイルス感染対策応援給付金」を再支給します。

- ・令和3年1月1日時点で大阪府が二次救急告示医療機関として認定している病院 200 万円
- ・上記以外の病院 100 万円
- ・診療所（一般診療所もしくは歯科診療所またはその併設） 10 万円
- ・薬局 10 万円
- ・支給対象となる医療機関・薬局宛に、2月17日（水曜日）に通知文を郵送で発送しました。

支給申請及び請求の方法は、そちらの通知文をご確認ください。

- ・申請期間は、令和3年3月31日までです。（必着・厳守）

●大阪府・摂津市（せっつし）（人口：8万6000人）

「保育・福祉・介護・医療従事者に応援給付金（1人1万円）」

市は、医療・介護・障害福祉・保育の従事者に対し、一人1万円の応援給付金を支給することとしました。新型コロナウイルスの感染リスクの高い職場で市民生活を支える人への感謝と激励を目的としています。（「広報せっつ6月号」より）

対象は、緊急事態宣言期間（4月7日～5月21日）中に、市内の医療機関や介護保険・障害福祉サービス事業所、保育所などにおいて感染リスクの高い業務に携わった人で、約5900人を見込んでいます。なお、対象者にはあわせてマスクも配付されます。

申請受付と給付金支給は各機関・事業所などを通じて行い6月中旬から順次支給されます。

※市のホームページで支給された医療機関の一覧が載っています。

※歯科診療所も対象です。

「医療従事者応援給付金の追加給付について」

<https://www.city.settsu.osaka.jp/.../jyujisha/13539.html>

医療非常事態宣言期間も、医療を提供していただいた皆様に感謝します！

- ・対象となる医療機関

1. 医療法第1条の5第1項に規定する病院
2. 医療法第1条の5第2項に規定する診療所
3. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第12項に規定する薬局（保険薬局）

- ・対象となる従事者

対象となる医療機関に勤務し、医療非常事態宣言期間中、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い（患者等に直接かわる機会が生じていた）業務に従事した者で、応援給付金の給付を希望する者。

- ・対象従事者1名につき10,000円

緊急事態宣言期間が延長されたことにより、申請期限を令和3年4月9日（金曜日）に変更いたします。

●大阪府豊中市(とよなかし)(人口:40万2000人)

(時事ドットコムニュース 11月20日より)

豊中市は、市議会12月定例会において、補正予算案を提出します。

「市内医療関係機関へ慰労金の支給」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・終息に向けて、患者との接触などで心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務を継続している医療関係機関へ慰労金を支給します。

◎市内全ての病院・医科診療所・歯科診療所・薬局に対して、1施設につき10万円を支給

●奈良市(人口:約36万人)

「医療従事者等への慰労金」

■支給対象者：市内医療機関（病院、診療所、歯科医院）に勤務する医療従事者等（医師、看護師、技師、医療事務等）

■慰労金（1人あたり）医療従事者10,000円分の商品券（1,000円×10枚）

●奈良県十津川村(とつかわむら)(人口:3100人)

「新型コロナウイルス感染症対策防止事業補助金」

https://www.vill.totsukawa.lg.jp/news/index.php?c=topics_view&pk=1602661189

- ・対象者（1）十津川村内で事業を営む者（2）村税の滞納がない者
- ・補助限度額 最大5万円（福祉医療事業者は50万。歯科診療所も含みます）
- ・補助率 100%
- ・申請期間 令和3年1月31日まで（申請回数は1事業者1回のみ）
- ・補助対象経費
消耗品（消毒液、マスク、飛沫防止板など）
備品購入費（空気清浄機、加湿器、非接触体温計、サーキュレーターなど）

●鳥取県・岩美町(人口:約1万1000人)

鳥取県岩美町が27日、町内の医療機関への100万円支給など臨時交付金を使った新たな新型コロナウイルス対策を発表しました。

町が町内の2医院、歯科医院3院に実態調査したところ、受診控えなどによって1～3割の減収があったとして、地域医療の継続を支援するために1院当たり100万円を支援します。

（しんぶん赤旗8月29日付より）。

※町自身が実態調査を行い、支援を行ったとのこと。診療への1医院100万円はこれまで紹介した中でも最も手厚い支援です。町の医療機関を守る姿勢がはっきり出ています。

●鳥取県八頭町(やずちょう)(人口:1万6000人)

「八頭町新型コロナウイルス感染症対応従事者等慰労金」

<http://www.town.yazu.tottori.jp/item/7567.htm>

八頭町では、新型コロナウイルス感染症拡大の中、継続して提供が必要な医療・介護・障がいサービスの現場でリスクを伴いつつ勤務する従事者等の皆様へ、慰労金の支給を行います。

対象者：「鳥取県新型コロナウイルス感染症対応従事者等慰労金」を受けた者

支給額：1人当たり2万円

※事業者による一括申請は締め切られています。個人の申請は2月26日まで。

●広島県・庄原市(しょうばらし)(人口:3万 4000 人)

「新型コロナウイルス感染症感染防止対策(医療機関)支援金」

医療機関が実施する感染防止の取り組みについて、1 病院当たり 50 万円・1 診療所・歯科診療所当たり 20 万円を支援します。

※財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

●広島市東広島市(ひがしひろしまし)(人口:19 万 7000 人)

「新型コロナウイルス感染拡大防止医療機関支援事業」

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/.../2/4/26650.html>

国の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」(以下、「国の感染防止支援事業」という。)とは別に、東広島市独自の制度を設け、院内等での感染拡大防止への取り組みを行う医療機関を支援することとしました。

・病院・診療所の区分ごとの上限額

病院(医科・歯科) 200 万円

有床診療所(医科・歯科) 60 万円

無床診療所(医科・歯科) 30 万円

国の感染防止支援事業に申請し、感染拡大防止対策に取り組んでいること。

制度のご案内

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/.../seidoannai.pdf>

●広島県・神石高原町(じんせきこうげんちょう)(人口:8200 人)

「医療・介護等事業関係者特別給付金」

(内容) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、最前線に対応している医療施設等に対し、業種に応じて3万円～5万円を支給

(対象) 町内の医療・高齢者・障害者施設

※財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

●広島県・海田町(かいたちょう)(人口:3万人)

「海田町感染拡大防止医療機関応援事業」

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための取り組みを行う町内医療機関に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保などに必要な費用を補助します。

対象機関◆県が実施する「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の申請をしている医療機関で、県の補助上限額を超える町内医療機関(医科・歯科)

補助上限額◆100 万円

補助率 ◆4/5

対象経費 ◆今年度感染拡大防止対策に要する費用など

※国の第2次補正に計上され、都道府県が行っている「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援金」の上乗せです。あわせると、上限 200 万円(感染拡大防止対策に 225 万円以上かけた場合)の支援となります。

●広島県世羅町（せらちょう）（人口：1万5000人）

「世羅町医療機関等事業継続支援金」

世羅町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の医療機関等に対し、地域医療を守るため、感染防止対策を講じながら医療等を継続して提供できるよう、事業継続支援金支給事業を実施します。

病院	200万円
診療所（有床）	50万円
診療所（無床）	30万円
歯科診療所	20万円
薬局	10万円

●岡山県・玉野市（人口：5万7000人）

「玉野市医療機関等事業継続支援金」

（以下、市ホームページより）

※医療機関や社会福祉法人等が対象となります

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少している玉野市内の医療、介護、福祉分野に係る事業者の皆様に、事業継続の一助としていただくための支援金制度を新設しました。

※6月から実施している玉野市事業継続支援金の対象外となっていた事業者についても対象となる場合があります。

（条件）令和2年2月～10月のいずれか1か月の収入額が前年同月比20%以上減少していること。
申請日時点で事業を継続しており、今後も事業を継続する意思があること

※一度支給を受けた人は、再度申請をすることはできません。法人、個人につき1回のみとなります。玉野市事業継続支援金、玉野市農業・漁業継続支援金との併給はできません。

（支援額）

常時使用する従業員が5人以下・・・10万円

常時使用する従業員が6人以上・・・20万円

※従業員には代表者、役員（兼務従業員を除く）、短期間または短時間のパート・アルバイト従業員は含めません。

●岡山県・真庭市（まにわし）（人口：4万2000人）

「真庭市医療機関等応援事業」

<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/37/36942.html>

新型コロナウイルス感染が拡大する中、市民の健康を維持し安心して生活できるように、医療機関等の皆さまは、感染防止対策を講じながら医療等の提供をしてくださっています。今後も、継続して医療等提供を継続していただくための一助となるよう補助金を交付します。

- | | |
|----------------|------|
| (1) 病院 | 20万円 |
| (2) 医科または歯科診療所 | 10万円 |
| (3) 助産所 | 7万円 |
| (4) 調剤薬局 | 7万円 |

●岡山県津山市（人口 10 万人）

「医療機関支援給付金事業」

Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

独自

2 医療・治療に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

（１）医療機関支援給付金事業

支援内容	新型コロナウイルス感染症への対応において、感染リスクと厳しい現況下、最前線にて対応されている医療機関に対し、感染拡大防止への対策推進及び地域における医療提供体制が確保・維持できるよう支援するため、医療機関支援金を交付します。 【給付額】 ・無床一般診療所 50 万円 ・有床一般診療所（※全床が休床中の場合は除く） 100 万円 ・病院（99 床以下） 200 万円 ・病院（100 床～199 床） 400 万円 ・病院（200 床～299 床） 600 万円 ・病院（300 床～399 床） 800 万円 ・病院（400 床～499 床） 1,000 万円 ・病院（500 床～） 1,200 万円 ・歯科診療所 25 万円
対象者	令和 2 年 6 月 1 日時点で、津山市内に開設しており、保険診療を実施している保険医療機関（病院、一般診療所、歯科診療所）

●岡山県・奈義町（なぎちょう）（人口：5500 人）

「医療機関・事業所等感染症対策補助事業」

法人事業者、個人事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染を防止する観点から、感染予防のために備品購入や施設改修に要した経費を補助します。

補助基準額：町補助額：購入・改修費用の 9/10

上限額：1 事業所あたり 50 万円

●岡山県・勝央町（しょうおうちょう）（人口：1 万 1000 人）

「勝央町医療機関等における新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」

医療機関等の皆様へ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を目的とする事業において継続的に実施した、又は今後新たに感染拡大が予測される中、予防対策に資する事業に要した経費について新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金を交付します。

対象施設

勝央町内にある病院、医院、診療所、歯科医院、薬局、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所、受領委任が認められている施術所

- ・対象となる経費：物品購入費、衛生用品費、環境整備費等に要する経費

ただし、令和 2 年 4 月 1 日から同年 12 月 31 日までに支払い又は注文が完了しているもの

- ・支援内容 上限額 50 万円：

※ただし、他の助成金等を優先的に受けてもなお不足する額を対象とする。

●山口県・防府市(ほうふし)(人口:約 11 万 4000 人)

「医療機関、介護施設等の従事者への激励金」

医療機関、介護施設、障害福祉サービス施設、保育所等に従事している方に対し、一人当たり 1 万円を支給

(2 度目の激励金)

K R Y 山口放送 2 月 22 日

「防府市は一般会計の総額が過去最大のおよそ 443 億円となる新年度当初予算案を発表した。このうち新型コロナウイルス対策として、医療従事者一人当たり 1 万円の激励金を支給する事業に 1 億円などを計上している」

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/.../coron.../kofukin.html>

●山口県平生町(ひらおちょう)(人口 1 万 3000 人)

中国新聞 7 月 30 日付より

「従業員数や規模を考慮し病院に 100 万円、診療所に 50 万円、歯科診療所に 30 万円、薬局に 25 万円を支給する」

「(山口)県保険医協会による調査では県内の開業医の 9 割 4、5 月の外来患者数が前年に比べて減ったと回答。保険診療収入も減少しているという」

「町健康保険課の川口龍哉課長は『コロナは収束しておらず、今後も苦境が続く可能性がある。医療施設の継続運営の財政支援は重要だ』」と話す。

●山口県・田布施町(たぶせちょう)(人口:1 万 5000 人)

「医療機関等事業継続応援給付金」

感染症の発生により患者等が受診を控えたことで、経営に影響が出ている医療機関の負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図るため、応援給付金を支給します。(30 万円～100 万円)

※歯科医療機関も含みます。

●香川県・観音寺市(かんおんじし)(人口:5 万 7000 人)

「観音寺市新型コロナウイルス感染症対応従事者支援金」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい業務に従事する医療従事者及び職員や介護・障害福祉サービスの継続に努めた職員等に対し、支援金を支給します。

給付額(給付対象者 1 人につき)

慰労金給付額が 20 万円の方・・・5 万円

慰労金給付額が 10 万円の方・・・3 万円

慰労金給付額が 5 万円の方・・・2 万円

※新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の「上乘せ」事業です

(一般診療所は 5 万円(県から)+2 万円(観音寺市から)ということになります)。

●香川県三豊市(みとよし)(人口 6 万 2000 人)

「三豊市新型コロナウイルス感染症対応従事者応援支援金」

<https://www.city.mitoyo.lg.jp/daiji/shingatakorona/7321.html>

事業概要：医療・介護・福祉施設において従事する職員の方々は、日々新型コロナウイルス感染症の防止・収束に向けて立ち向かい、感染するリスクの高い業務に対して、強い使命感をもって業務に従事されていることに敬意を表し、並びに地域経済の活性化を図るため「三豊市商品券」を交付します。

対象者：国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療・介護・障害分)実施要綱における慰労金の給付対象者。10月1日現在において、三豊市の住民基本台帳に記録されている者

給付額

都道府県からの慰労金が20万円に該当の場合	三豊市商品券5万円分
都道府県からの慰労金が10万円に該当の場合	三豊市商品券3万円分
都道府県からの慰労金が5万円に該当の場合	三豊市商品券2万円分

●愛媛県・上島町（かみじまちょう）（人口：6400人）

「上島町 医療機関福祉施設、医療機関感染予防対策事業費助成金」

<https://www.town.kamijima.lg.jp/soshiki/6/17729.html>

新型コロナウイルス感染症対策経費の一部として、福祉施設及び医療機関事業者に対して助成金を交付することにより、福祉施設及び医療機関の利用者及び従事者の安全対策を支援することを目的とする。

交付対象：町内の民間の福祉施設及び医療機関事業者

助成金額：事業所（施設）ごとに10万円（1事業所につき1回限り）

●高知県・室戸市（むろとし）（人口：1万2000人）

「室戸市新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労交付金」

<https://www.city.muroto.kochi.jp/pages/page1432.php>

この慰労金は、国の地方創生臨時交付金を活用して、市内の病院、診療所又は保険薬局で働く医療従事者及び職員（※1）への感謝の気持ちとともに支援対策として慰労金を交付するもので、高知県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）に準じて、室戸市が独自で行うものです。

医療従事者等1人当たり5万円

●福岡市（人口：約160万人）

「医療関係者への特別給付金」

・支給対象：令和2年4月7日時点で福岡市内で開設している病院、一般診療所、歯科診療所、薬局（4月8日から5月6日の間に開設した施設も含む）。ただし、令和2年4月7日から令和2年5月6日までの間全て休止している施設及びこの期間に廃止した施設は除きます。

・支給金額 医療施設の種類・規模に応じて給付額を決定いたします（下表を参照）。

対象施設の規模

病院（※病床数は福岡市に許可を受けている数）

300床以上 600万円

200床以上 300万円

100床以上 200万円

20～99床 100万円

一般診療所 40 万円
歯科診療所 10 万円
薬局 5 万円

●北九州市(人口:94 万人)

「北九州市新型コロナウイルス感染症対策医療・福祉施設特別給付金」

北九州市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本市が所在する福岡県に対し緊急事態宣言に引き続き特定警戒都道府県の指定が国によって行われる中においても、医療施設や福祉施設の最前線で、休むことなく献身的に対応いただいている方々に感謝するとともに、引き続き従事していただくことを願うため、下記のとおり「北九州市新型コロナウイルス感染症対策医療・福祉施設特別給付金」を支給することといたしました。

なお、この特別給付金は、医療・福祉施設等で従事する職員の方々に対する手当の給付や、職場環境の改善・充実に係る

経費に充てていただくなど、従事者の皆さまが恩恵を受ける形でご活用いただきますようお願いいたします。

支給対象：市内の医療施設、障害者施設、高齢者施設（約 5,300 施設）

別紙：医療・福祉施設特別給付金の支給基準
（施設等の規模、事業形態に応じた金額を支給する。）

1 支給対象者

- ア 医療施設・・・病院、内科診療所、歯科診療所、薬局
- イ 高齢者施設・・・居宅介護支援事業者、訪問サービス、通所サービス、施設居住系
- ウ 障害者施設・・・訪問サービス、通所サービス、施設居住系、相談支援事業者

2 支給基準

別表 1 医療施設

対象施設	区分		金額(円)
病院	病床数に応じて	20 床以上 100 床未満	1,000,000
		100 床以上 200 床未満	2,000,000
		200 床以上 300 床未満	3,000,000
		300 床以上	6,000,000
内科診療所	—		400,000
歯科診療所	—		100,000
薬局	—		50,000

※ 市立の直営施設は対象外

●福岡県八女市（約 6 万人）

「八女市医療機関新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金」

【対象となる医療機関と支援金額】

- ・病院（200 床以上 100 万円）（100 床以上 200 床未満 80 万円）（100 床未満 50 万円）
- ・一般診療所 20 万円
- ・歯科診療所 10 万円
- ・調剤薬局 5 万円

●福岡県豊前市（ぶぜんし）（人口 2 万 6000 人）

「ぶぜんお買い物エール券」の支給。豊前市で買い物して地域振興にもなる、ということです。

【施設向け】新型コロナウイルス感染症対策福祉施設等応援事業

新型コロナウイルス感染症対策のために講じた関連諸経費の支出増加に関し、事業継続支援を目的

としています。

- 《対象》 ①介護サービス事業所
②障害福祉サービス事業所
③子ども子育て関連事業所（保育所・幼稚園）
④医療機関（病院・診療所・歯科医院・調剤薬局）
- 《支給額》 ぶぜんお買い物エール券 10万円分

【従業者向け】新型コロナウイルス感染症対策福祉施設等従事者応援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下、福祉事業及び保健事業を継続したことに対し、従事者の皆さんへ慰労の意を表し、応援することを目的としています。

- 《対象》 ①介護サービス事業所
②障害福祉サービス事業所
③子ども子育て関連事業所（保育所、幼稚園）
④医療機関（病院・診療所・歯科医院・調剤薬局）

・令和2年5月1日時点において、豊前市内の福祉サービス事業所及び医療機関と雇用契約を結んでいる職員

・常勤、非常勤を問いません。

《支給額》 ぶぜんお買い物エール券 1人当たり 3000円分

●福岡県飯塚市(人口:約13万人)

※政府の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金よりも早く、4月に実施しています。

「医療施設従事者に対する応援事業」

市民のいのちと健康を守るため、感染のリスクにさらされるなど厳しい勤務状況が続く中、一人でも多くの患者を救おうと、医療の最前線で日々懸命に努力されている医療従事者に感謝し、応援金を交付。

交付額 1人につき3万円

①市内の医療施設（病院、診療所、歯科診療所、薬局）に勤務する者で、事業所と雇用関係のある者。非正規職員（勤務日数週20時間以上勤務する者）も含む

②事業所と雇用関係がない者であっても、患者との接触機会が上記①の従事者と同程度ある者

●福岡県・筑後市(ちくごし)(人口:約4万9000人)

「筑後市新型コロナウイルス感染症対応医療機関等従事者慰労金」

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染リスクが高い最前線で献身的に業務に当たる市内の医療機関等の従事者に感謝し、その労に報いるため、筑後市新型コロナウイルス感染症対応医療機関等従事者慰労金を支給します。

・対象 令和2年8月21日現在で、市内に所在する医療機関等（病院、内科診療所、歯科診療所、調剤薬局）。

・支給金額

病院 50万円

内科診療所 20万円

歯科診療所 10 万円

調剤薬局 5 万円

・支給に当たっては、以下の要件を付します。

支給を受けた慰労金を、医療機関等における業務の従事者に支給するか、従事者の慰労に係る事業のために使用すること。

慰労金の支給を受けた日から 2 カ月または令和 3 年 4 月 10 日のいずれか早い日までに、その使途を報告すること。なお、適切に対応されていないことが判明した場合は、支給した慰労金を全額返還していただきます。

※ 8 月 27 日に市のホームページにアップされました。

●福岡県・嘉麻市(かまし)(人口:3 万 5000 人)

「医療機関等緊急環境整備交付金」

医療機関及び社会福祉施設等に対し、従業者の処遇改善や環境改善（マスク、衛生器具の購入など）に要する費用を支援するため、一律 20 万円を交付します。

●福岡県・行橋市(ゆくはし)(人口:7 万 1000 人)

「医療機関等感染症対応支援給付金」

行橋市では新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施し、地域の医療体制の確保及び維持に取り組んでいる病院、診療所、薬局等に支援給付金を給付します。

(1) 病院及び診療所 1 事業所につき 30 万円

(2) 薬局 1 事業所につき 10 万円

●福岡県・大川市(おおかわし)(人口:3 万 3000 人)

「大川市地域医療福祉従事者慰労金」

https://www.city.okawa.lg.jp/s016/020/iroukin_2020.html

市では、新型コロナウイルス感染のリスクを抱えながらも、感染防止対策を講じ、市内の地域医療を支えていただいている医療福祉関係従事者に対し、感謝と敬意を表し、慰労金を給付します。

給付額:

医療機関の従事者（歯科医院を除く） 1 人あたり 30,000 円

歯科医院、介護・高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉事業所の従事者 1 人あたり 20,000 円

●福岡県・中間市(なかまし)(人口:4 万人)

「緊急環境整備交付金」

医療機関に対する緊急環境整備費として、1 施設あたり 20 万円を支給。

●福岡県・糸島市(いとしまし)(人口:9 万 9000 人)

「医療施設等感染症対策支援金」

<https://www.city.itoshima.lg.jp/s013/010/020/030/siensaku5.pdf>

新型コロナウイルスの感染リスクがあるにも関わらず、献身的に対応されている医療機関等に従事する職員等への支援として、給付します。金額の算定や申請は施設ごとに行い、各施設へ給付します。

・病院・診療所・歯科診療所

1施設あたり 20 万円。病院・診療所は病床数に応じて加算

対象：約 120 施設

・薬局

1施設あたり 10 万円

対象：約 50 施設

●福岡県・みやま市（みやまし）（人口：3 万 6000 人）

「地域医療協力支援金」

<http://www.city.miyama.lg.jp/file/temp/3184320.pdf>

コロナ禍のなか、市民の健康を守るため、日々医療の提供に尽力いただいている医療関係施設に対し、地域医療維持の観点から支援金を支給する。

＜支援先＞ 市内の病院、医科及び歯科診療所、保険調剤薬局（計 63 施設）

＜内訳＞

・病 院 100 万円×2 ヲ所＝200 万円

・医科診療所 20 万円×24 ヲ所＝480 万円

・歯科診療所 20 万円×16 ヲ所＝320 万円

・保険薬局 5 万円×21 ヲ所＝105 万円

「地域医療福祉事業者継続支援金」

（「市議会だより みやまんギカイ」第 55 号 2020 年 11 月 1 日発行）

<https://www.city.miyama.lg.jp/.../090/050/040/9113994.pdf>

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、みやま市の地域医療・地域福祉を支えていただいている医療福祉関係従事者（約 3000 人）に対し、1 人あたり 2 万円の慰労金を給付するものです

●福岡県柳川市（やながわし）（人口：約 6 万 4000 人）

「感染症拡大防止対策支援（病院、一般診療所、歯科診療所、薬局）」

事業目的：緊急事態宣言の再発令とともに長期化する感染防止対策に最前線に取り組む医療機関に対し、緊急対策第 2 弾(5/19 議決)に引き続き 2 回目となる支援金を交付する。

① 病院（7 病院）病床数に応じて交付

100 万円(200 床以上)、80 万円(100 以上 200 床未満)、50 万円(100 床未満)

②一般診療所 (51 診療所) 一律 20 万円

③歯科診療所 (40 診療所) 一律 10 万円

④薬局 (30 薬局) 一律 5 万円

⑤PCR 検査センター (1 か所) 50 万円

⑥診療・検査医療機関 ※非公表 (20 か所) 一律 20 万円

⑦ワクチン接種協力医療機関 ※各機関数は見込み

- ・接種実施医療機関 (30 か所) 一律 5 万円
- ・保冷库設置協力医療機関 (5 か所) 一律 20 万円
- ⑧柳川山門医師会 15 万円

※緊急事態宣言の発令に伴い上記の①～⑤は、昨年 5 月、今年 1 月と 2 回、支援金を交付しています。

●福岡県桂川町(けいせんまち)(人口:1 万 3000 人)

「医療機関等感染症対策支援事業」

支給額／1 事業所あたり 20 万円

支給対象／町内の医療機関（病院、診療所、歯科診療所、薬局）、社会福祉施設等（介護、障がい福祉）。ただし、法令に基づき認可、登録を受けて実施していること。

●福岡県・鞍手町(くらてまち)(人口:1 万 5000 人)

「医療・社会福祉施設等環境改善対策費」

医療提供施設（医業、歯科医業）や社会福祉施設等（保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、障がい児者支援施設、介護保険事業所等）に対し、従業者の処遇改善や環境改善（衛生資材や衛生機器の購入など）に要する費用を支援するため、一律 10 万円を交付します。

●福岡県・宇美町（うみまち）（人口：3 万 8000 人）

「宇美町福祉施設等応援給付金」

新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大する中、医療体制の確保と支援が必要な方々の保護のため、徹底した感染防止対策に取り組みつつ、継続したサービスの提供に努めている町内の医療機関または福祉事業を提供する事業所において、休むことなく献身的に対応されている従事者の方々に敬意を表するとともに、引き続き従事されるための応援給付金です。

支給対象施設：支給対象施設等一覧表

<https://www.town.umi.lg.jp/uploaded/attachment/9409.pdf>

※医科および歯科診療所も支給対象施設です。

支給額：1 支給対象施設につき 10 万円

●福岡県・広川町（ひろかわまち）（人口：2 万人）

「広川町新型コロナウイルス感染症対応医療機関等従事者慰労金」

http://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/.../kenkou/node_24399

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染リスクが高い最前線で献身的に業務に当たる町内の医療機関等の従事者に感謝し、その労に報いるため、広川町新型コロナウイルス感染症対応医療機関等従事者慰労金（以下「慰労金」という。）を支給します。

・対象となる医療機関と支給金額

病院 50 万円

医科診療所（歯科・耳鼻科・眼科を含む） 20 万円

調剤薬局 5 万円

・支給要件：支給を受けた慰労金を、医療機関等における業務の従事者に分配するか、従事者の慰労に係る事業のために活用すること。

●福岡県・大任町（おおとうまち）（人口：5000人）

大任町応援給付金（事業所）

・医療施設（歯科医院含む）・保育所・・・一律30万円/施設

http://www.town.oto.fukuoka.jp/info/prev.asp?fol_id=2923

※6月で終了しています。

●福岡県・添田町（そえだまち）（人口：8800人）

「医療施設等感染症対策支援金」

<https://www.town.soeda.fukuoka.jp/docs/2020052800012/>

感染リスクの最前線で、献身的に対応いただいている町内の医療機関に感染症対策経費に対する支援及び施設職員に対する支援として支援金を支給します。

施設：町内の医療機関（病院・調剤薬局等）

職員5人未満の施設等 10万円

職員5人以上の施設等 20万円

職員：① 週20h以上勤務 1人 1万円

② 週20h未満勤務 1人 5千円

※6月で終了しています。

●福岡県・篠栗町（ささぐりまち）（人口：3万1000人）

「篠栗町医療機関緊急支援助成金」

https://www1.g-reiki.net/town.sasaguri/reiki_honbun/q028RG00000792.html

病院 100万円

（医科）一般診療所

内科・小児科・産科・耳鼻咽喉科 40万円

上記以外 20万円

歯科診療所 10万円

薬局 5万円

※9月で終了しています。

●福岡県・須恵町（すえまち）（人口：2万8000人）

「須恵町医療施設等応援給付金」

<https://www.town.sue.fukuoka.jp/site/ncc1/ncc01.html>

須恵町医療施設等応援給付金とは新型コロナウイルス感染症の感染のリスクを負いながら町民の生活に必要な医療施設等の運営を継続している医療施設等に対して応援給付金を交付します。

（対象）病院、一般診療所、歯科診療所、薬局

（給付金額）給付金額は事業種類、規模等に応じて決定します。

※申請書及び詳細な案内は8月中に須恵町役場総務課新型コロナウイルス対策室より対象医療施設等へ直接送付いたします。

●福岡県粕屋町(人口4万 7000 人)

【新型コロナウイルス感染症対策 町内医療機関への特別支援金】

粕屋町では新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染のリスクと闘いながら住民の命と健康を守るために献身的に治療を行い、地域における医療提供をされている医療機関及び医療関係者に深く感謝申し上げるとともに、町内の医療機関に下記の特別支援を実施します。

- ・支給対象：令和2年4月7日時点、粕屋町で開設している病院、一般診療所、歯科診療所
- ・支給金額

医療施設の種類、規模等に応じて支援金額を決定しています。

●福岡県築上町（ちくじょうまち）（人口：1万 7000 人）

「築上町新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援給付金」

<https://www.town.chikujo.fukuoka.jp/s017/030/020/010/010/CovidMedicalSupport.html>

築上町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の医療機関、介護サービス事業所に対し、事業の継続、並びに従事者への支援を目的として、築上町新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援給付金を支給します。

- ・支給対象者：築上町内に令和2年4月1日現在で開設し、申請日時点で継続している病院及び診療所、歯科診療所、薬局、介護サービス事業所、障がい者（児）福祉サービス事業所、保育所（園）、幼稚園、鍼灸院、整骨院を運営する法人又は個人
- ・給付金額：1支給対象者につき、20万円（定額）＋職員（従事者）数×5万円

●福岡県岡垣町（おかがきまち）（人口：約3万 1000 人）

医療・福祉施設の感染症防止対策を支援します

<http://www.town.okagaki.lg.jp/.../150/20200928133139.html>

医療機関や福祉施設を運営する法人に対し、職員へのインフルエンザ予防接種や新型コロナウイルス感染症の対策にかかる施設整備・物資の確保に対し、助成金を交付します。

対象：町内にある次の施設またはサービスなどを行っている法人

医療機関

幼稚園

児童福祉施設

介護保険サービス事業

障害者福祉サービス事業

注：対象となる法人には町から申請書を送ります

助成金額：1法人につき10万円

注：施設職員の規模によって加算あり

●福岡県大木町（おおきまち）（人口：約1万 4000 人）

「医療機関新型コロナ対策支援事業」(実施済)

[http://www.town.ooki.lg.jp/material/files/group/1/kouhou10gatsu\(1-13\).pdf](http://www.town.ooki.lg.jp/material/files/group/1/kouhou10gatsu(1-13).pdf)

町内の医療機関の感染症対策費等を支援します。

病院等 各 20 万円

歯科医院 各 10 万円

調剤薬局 各 5 万円

※ 1 施設に申請 1 回限り

●佐賀県・鳥栖市(とすし)(人口:7 万 5000 人)

(佐賀新聞 Live11 月 24 日)

鳥栖市は 11 月 24 日、新型コロナウイルスに関する支援策として、インフルエンザや風邪の流行に備え、市内の病院や診療所などに給付金を支給する事業案を発表した。特別定額給付金の対象にならなかった新生児に 1 人当たり 5 万円の臨時給付金も支給する。いずれも国の地方創生臨時交付金を財源に充て、12 月 1 日開会の定例議会に提案する。

医療機関への給付金は病院 50 万円、診療所・歯科 30 万円、薬局 10 万円。市内計 155 施設に対し、総事業費約 3830 万円を見込む。橋本康志市長は、発熱者対応などで医療機関によっては屋外テントの導入や人の確保も想定されるとし「医療機関が安心して診療に携われる環境をつくってもらえれば」と話した。

●佐賀県・多久市(たくし)(人口:約 1 万 8000 人)

「新しい生活様式対策支援事業(医療)」

<https://www.city.taku.lg.jp/.../shingatakorona.../13884.html>

- ・対象者:多久市内の病院、医院、歯科医院、薬局であること(保険医療機関でない病院、医院および歯科医院、保険薬局でない薬局は補助の対象となりません)
 - ・対象事業:令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日に実施した感染症対策など継続したサービスを提供するための取り組み。
 - ・交付額:病院:1 事業所あたり上限 100 万円
医院、歯科、薬局:1 事業所あたり上限 50 万円
 - ・補助対象経費:市内事業所での取り組み分に限る感染症対策に要する物品購入等の経費(消費税は対象外)。
- 申請期間:令和 2 年 8 月 5 日(水曜日)から令和 3 年 2 月 26 日(金曜日)
ただし、令和 3 年 2 月 28 日(日曜日)までに事業完了すること。

●佐賀県・白石町(しろいしちょう)(人口:2 万 2000 人)

「新型コロナ対策助成金(介護・障害・医療事業者)」

(佐賀新聞 12 月 1 日付より)

<新型コロナ>医療機関などに 20 万円支援金案 白石町、議会提案へ

白石町は 12 月 1 日、町内の医療機関などに一律 20 万円を交付する事業案を発表した。新型コロナウイルスの感染対策を実施しながら医療や介護、障害福祉サービスを提供する事業者らを支援する狙い。12 月 4 日開会の定例議会に提案する。

町内 25 の医療機関と介護福祉事業者 19 法人、障害福祉事業者 8 法人が対象で、国の地方創生臨時交付金を財源にする。

※医療機関には、歯科診療所も含まれます(町担当者の聞き取りより)。

●佐賀県上峰町(かみみねちょう)(人口:約 9400 人)

「佐賀新聞」2021 年度 2 月 6 日付 <https://www.saga-s.co.jp/articles/-/630321>

上峰町は2月5日、新型コロナウイルスの影響で経営の厳しさが増している町内の全9医療機関を対象に、感染症対策応援給付金を支給すると発表した。2月中旬をめどに支給する方針で、ワクチン接種の準備にかかる費用や感染予防策などに活用してもらう。

給付額は、新型コロナワクチン接種を実施する4医療機関に100万円、実施しない5医療機関に20万円。

●佐賀県・大町町(おおまちちょう)(人口:6100人)

「大町町、医療機関や介護施設に応援給付金」(「佐賀新聞」2020年2月19日)

<https://www.saga-s.co.jp/articles/-/635175>

佐賀県杵島郡大町町は19日、新型コロナウイルス対策として医療機関や介護施設などに応援給付金を支給する独自の支援策を発表した。

対象はワクチン接種で連携する医療機関や生活環境衛生に関わるごみ・し尿業者、重症化リスクの高い高齢者や障害者に対応している施設など。医療施設に100万円、歯科施設、介護施設、障害者施設、民間保育所、ごみ・し尿回収事業者にそれぞれ30万円を2月下旬をめどに支給する。

22施設・事業者が対象で、総事業費は1270万円。国のコロナ対応の臨時交付金を財源にしている。

●長崎市・新上五島町(しんかみごとうちょう)(人口:約1万8000人)

「感染予防対策協力金(病院・歯科・薬局)」

病院、歯科、保険薬局が行う感染防止対策や診療体制確保等の取り組みを支援

- ・上五島病院 200万円
- ・有川、奈良尾医療センター 各50万円
- ・歯科医院 30万円
- ・保険薬局 10万円

●大分県・豊後高田市(ぶんごたかだし)(人口:約2万2000人)

「新型コロナウイルス感染拡大防止事業」

<https://www.city.bungotakada.oita.jp/.../Pamphlet...>

市内の医療機関(医科・歯科・調剤薬局)が行う感染予防のための施設整備や物品購入を支援します。

■対象 市内の医療機関等(医科、歯科、調剤薬局)

■対象期間 2020年4月1日(水)～2021年2月28日(日)

■助成 ①感染予防のための施設整備 所要額の3分の2(上限100万円)

②感染予防のための備品や消耗品購入 所要額の3分の2(上限50万円)

■申請 施設整備や備品購入を行った内容のわかる書類を添付して、令和3年2月28日(日)までに申請してください。

●大分県・豊後大野市(ぶんごおおのし)(人口:約3万3000人)

「感染症拡大防止対策支援補助金」

[https://www.bungo-](https://www.bungo-ohno.jp/_dynamic/reiki/reiki_honbun/r160RG00001544.html?fbclid=IwAR1iSn94IxxwR9-rIR759M2-dQ1SNh0E8R1XLJ6h96Tc6aoqjB0W4TCqY-3s)

[ohno.jp/_dynamic/reiki/reiki_honbun/r160RG00001544.html?fbclid=IwAR1iSn94IxxwR9-rIR759M2-dQ1SNh0E8R1XLJ6h96Tc6aoqjB0W4TCqY-3s](https://www.bungo-ohno.jp/_dynamic/reiki/reiki_honbun/r160RG00001544.html?fbclid=IwAR1iSn94IxxwR9-rIR759M2-dQ1SNh0E8R1XLJ6h96Tc6aoqjB0W4TCqY-3s)

(補助対象者)

市内に所在する保険医療機関又は保険薬局で、大分県が実施する医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業の対象となったもの

(補助対象経費)

市内医療機関等が令和2年4月1日から令和3年1月29日までの間において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に要した経費

(補助金額)

50万円を上限。ただし、県又はその他の団体等から助成金等の交付を受けることができるときは、当該

助成金等の額を控除した額を補助金額とする。

●宮崎県日向市（ひゅうがし）（人口：5万9000人）

「日向市新型コロナウイルス感染症対策医療提供施設等運営支援給付金」

<http://www.hyugacity.jp/display.php?cont=201218172527>

長引くコロナ禍の厳しい環境の下で、日々感染症対策に取り組みながら市民の健康を守り、医療・福祉サービスを提供している医療提供施設等を開設している法人等に対し、感染症対応に係る負担を軽減するとともに、医療提供体制等の継続及び維持を図るため、運営支援給付金を交付するものです。

対象者

- (1) 医療提供施設：病院、診療所、歯科診療所、保険薬局
- (2) 介護提供施設：施設・居住・通所系介護サービス事業所、訪問系介護サービス事業所
- (3) 福祉提供施設：障害福祉サービス事業所

給付額

(1) 医療提供施設

病院	100万円
有床診療	50万円
無床診療所・歯科診療所	20万円
保険調剤薬局	10万円

(2) 介護提供施設及び福祉提供施設

施設・居住・通所系介護サービス事業所 最大100万円

[法人単位で利用者定員数の合計により算定]

訪問系介護サービス事業所 10万円[1法人当たり]

●宮崎市日南市（にちなんし）（人口：約5万人）

「医療機関等新型コロナウイルス感染症等対策助成金」

<https://www.city.nichinan.lg.jp/main//page013771.html>

市内医療機関が、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を実施するため、感染予防対策に必要な経費の一部を助成します。

1. 対象となる事業者

病院（県立日南病院及び中部病院を除く）、診療所、助産所、保険薬局、訪問看護ステーション

2. 助成対象経費（感染予防対策に必要な物品）

- (1) 医療用マスク、(2) 消毒液、(3) 防護服一式、(4) フェイスシールド、(5) 医療用エプロン
- (6) その他感染予防対策に必要なもの

3. 助成金額

- (1) 保険薬局、訪問看護ステーション、助産所 7万円
- (1) 無床診療所 10万円
- (2) 有床診療所 15万円

(3) 病院 30 万円

4. その他

- (1) 1 事業者 1 回限りの申請となります。
- (2) 物品の納入は 3 月末までに必ず終了してください。
- (3) 厚生労働省が行う「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の支援金の補助対象となった物品と重複する補助申請はできません。

●宮崎県三股町（人口 2 万 5000 人）

「町内の医療福祉従事者に対する支援について」

町内の医療機関や高齢者福祉施設等に対し、マスクや消毒液の購入費用の一部を助成するもので、1 事業者当たり 5 万円を一律に支給します。

●鹿児島県・南種子町（みなみたねちょう）（人口：5400 人）

「南種子町医療従事者・介護従事者慰労金」

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、収束が反復している中で、医療機関等や介護機関で働く方に対し慰労金を支給します。

1. 支給対象者：令和 2 年 8 月 1 現在で医療機関等や介護機関に在職し、週 20 時間以上勤務している下記のいずれかに該当する方

- (1) 町内の医療機関等・介護機関に在職する方
- (2) 町内に住所を有し、町外の医療機関等・介護機関に在職する方

2. 支給額：一人当たり 5 万円

<http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/.../kinrokin.html>

●鹿児島県肝付町（きもつきちょう）（人口：1 万 4000 人）

「地域医療体制等構築事業」

新型コロナウイルス感染症への対策として必要となる防疫関連資機材を導入する医療機関等に補助金を支給することにより、速やかな感染症対策体制の構築に資することを目的とする。

<https://kimotsuki-town.jp/.../kinnyuusinnngatak.../4160.html>

対象は、町内 7（医科）医療機関・6 歯科医院

医科

- ・従業員 200 名以上 300 万円 1 施設
- ・従業員 30～99 名以上 150 万円 2 施設
- ・従業員 30 名未満 100 万円 4 施設

歯科

- ・従業員 30 名未満 50 万円 6 施設

薬局

- ・30 名未満 20 万円 8 施設

※財源は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

※すでに交付は終わっています。

「町内の医療機関で生命を守って頂いている各施設の従業者へ1万円分商品券」

<https://kimotsuki-town.jp/.../kininkyuusinngatak.../4160.html>

※各施設を通じて配布しています。

●沖縄県・宮古島市(人口:約5万2000人)

(宮古毎日新聞9月8日付)

医療従事者に慰労金5万円／市コロナ対策

新型コロナウイルス感染症対策の最前線に立つ医療従事者を支援しようと、宮古島市が島内の医療機関で働く職員に対し、1人5万円の慰労金を支給する。

新型コロナの感染リスクにさらされながら業務に当たる医療従事者らに市独自の慰労金を支給する。

市に住所を有し、7月以降に島内の医療機関で5日以上勤務した職員が対象となる。従事する業務の内容によって給付額に差異を設ける形は取らず、1人一律5万円に設定した。

医療関係者への慰労金支給について市健康増進課の仲宗根美佐子課長は「医療機関で働く皆さんは、心身の負担を抱えながら業務に当たり疲れ切っている」と現状に触れて医療関係者に感謝を込めた。「そんな医療従事者の方々にしてあげられることは何かと検討を重ねてきた」と話した。

※歯科医療機関に勤務している方も対象となります(宮古島市に確認しました)。